
平成27年 第1回(定例)吉賀町議会会議録(第7日)

平成27年3月19日(木曜日)

議事日程(第7号)

平成27年3月19日 午前8時59分開議

- 日程第1 議案第47号 平成27年度吉賀町興学資金基金特別会計予算
日程第2 議案第48号 平成27年度吉賀町国民健康保険事業特別会計予算
日程第3 議案第49号 平成27年度吉賀町後期高齢者医療保険事業特別会計予算
日程第4 議案第50号 平成27年度吉賀町介護保険事業特別会計予算
日程第5 議案第51号 平成27年度吉賀町小水力発電事業特別会計予算
日程第6 議案第52号 平成27年度吉賀町簡易水道事業特別会計予算
日程第7 議案第53号 平成27年度吉賀町下水道事業特別会計予算
日程第8 議案第54号 平成27年度吉賀町農業集落排水事業特別会計予算
日程第9 議案第55号 平成27年度吉賀町一般会計予算
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議案第47号 平成27年度吉賀町興学資金基金特別会計予算
日程第2 議案第48号 平成27年度吉賀町国民健康保険事業特別会計予算
日程第3 議案第49号 平成27年度吉賀町後期高齢者医療保険事業特別会計予算
日程第4 議案第50号 平成27年度吉賀町介護保険事業特別会計予算
日程第5 議案第51号 平成27年度吉賀町小水力発電事業特別会計予算
日程第6 議案第52号 平成27年度吉賀町簡易水道事業特別会計予算
日程第7 議案第53号 平成27年度吉賀町下水道事業特別会計予算
日程第8 議案第54号 平成27年度吉賀町農業集落排水事業特別会計予算
日程第9 議案第55号 平成27年度吉賀町一般会計予算
-

出席議員(10名)

- | | |
|-----------|------------|
| 1番 桑原 三平君 | 2番 大多和安一君 |
| 3番 三浦 浩明君 | 4番 桜下 善博君 |
| 7番 河村 隆行君 | 8番 藤升 正夫君 |
| 9番 河村由美子君 | 10番 庭田 英明君 |

11番 潮 久信君

12番 安永 友行君

欠席議員（1名）

5番 中田 元君

欠 員（1名）

事務局出席職員職氏名

局長 田原 和之君

説明のため出席した者の職氏名

町長	中谷 勝君	副町長	岩本 一巳君
総務課長	赤松 寿志君	企画課長	深川 仁志君
税務住民課長	齋藤 明久君	保健福祉課長	宮本 泰宏君
産業課長	山本 秀夫君	建設水道課長	光長 勉君
柿木地域振興室長	三浦 憲司君	出納室長	青木 一富君
教育委員長	花崎 訓恵君	教育長	石井 澄男君
教育次長	坂田 浩明君		

午前8時59分開議

○議長（安永 友行君） それでは、ただいまの出席議員数は10人であります。定足数に達しております。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程はお手元に配付のとおりです。

日程第1. 議案第47号

○議長（安永 友行君） 日程第1、議案第47号平成27年度吉賀町興学資金基金特別会計予算を議題とします。

本案については、質疑が保留してありますので、これを許します。質疑はありますか。——ありませんか。10番、庭田議員。

○議員（10番 庭田 英明君） この貸付金の900万なんですけど、新規がたしか10名ということだったと思いますけど、既に貸し付けている方が15名で、10名で、25名ということ

でしたけど、これの利用者といいますか、その何といいますか、これを利用されとる方のその先がわかりますか。就学とか、看護とかの。

○議長（安永 友行君） 赤松総務課長。

○総務課長（赤松 寿志君） お答えいたします。

大学がほとんどです。4年生の大学が。あとは、たまに2年の専門学校、そういったところの就学先は、そういったところが多いです。もう一般的には、本当に4年生の大学が最近はずごくふえておりまして、圧倒的多数8割から9割方は、もう4年生の大学に就学される方が多い実態でございます。

○議長（安永 友行君） ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安永 友行君） ないようですので、日程第1、議案第47号平成27年度吉賀町興学資金基金特別会計予算の質疑は、保留しておきます。

日程第2. 議案第48号

○議長（安永 友行君） 日程第2、議案第48号平成27年度吉賀町国民健康保険事業特別会計予算を議題とします。

本案については、質疑が保留してありますので、これを許します。質疑はありませんか。8番、藤升議員。

○議員（8番 藤升 正夫君） 説明を受けておりますが、聞き間違いであつたらいけないので、確認の意味で質問をいたします。

10ページの7款共同事業交付金、共同事業の交付金のところと、それから18ページに歳出のほうで高額医療と、それから共同安定化事業の拠出金がございます。

この制度の確認なんですけれども、高額医療費共同事業、医療費のというのは、医療費が80万円以上のかかったところを共同でやる事業であるということと、もう一つの保険財政共同安定化事業というのは、昨年までは30万円から80万円の高額医療分であつたものを、今度からは1円から80万円の医療費について共同で取り扱うということで、したがって、予算的にも今の保険財政共同安定化のほうにつきましては、倍以上の金額としてそれぞれ出されているものというふうに思いますが、それでよろしいでしょうか。

○議長（安永 友行君） 宮本保健福祉課長。

○保健福祉課長（宮本 泰宏君） お答えをいたします。

そういう理解でよろしいと思います。

○議長（安永 友行君） 2番、大多和議員。

○議員（2番 大多和安一君） 同じく18ページの保健事業費の008、医療費通知事業費ということで、内訳の中の医療費通知委託料というのがございますが、これは、説明では、ジェネリック医薬品への移管要請をするための費用だということを聞いておりますが、ジェネリック医薬品がどのようなものがあるかとかいうのは、基本的に個人ではわからないと思うんですが、そのあたりのフォローいうんですか、そういうものについては、どのように考えておられるのか、お尋ねします。

○議長（安永 友行君） 宮本保健福祉課長。

○保健福祉課長（宮本 泰宏君） お答えいたします。

私ども島根県でも、島根県の国保連合会、それから島根県の健康保険課、それから市町村を通じて共同で、なるべく高額なものからジェネリック医薬品に変えていこうということで、医療機関への推奨なり働きかけをしています。

私どもは、毎年、薬剤師会と歯科医師会と、それから医師会との共同の会を持ってまして、1年間に1回から2回開いております、そのときに薬剤師会の方、医師会の方、一緒に集まる会議もあるんですが、その場を使って、そういうふうなジェネリックに変えてもらうような推奨をしています。

島根県の中でも、吉賀町は、ジェネリックの利用率が一番高うございまして、このことは医療機関とか薬剤師会にとってみると、その収入が少なくなるんですけども、やっぱりそういったことを積極的に推奨していただいておりますので、被保険者の方々にとっては、非常にありがたいという医療のあり方をやっけていただいているというふうに思っています。

今月の来週、もう今年度の最後になりますけれども、夜、歯科医師会と、それから医療企画会議、小笠原先生、松浦先生にお集まりをいただいて、またお話をするという予定になっております。

以上でございます。（「知識」と呼ぶ者あり）

知識のほうですけれども、これは、やはり先生がその方に、その場面の中でジェネリックがありますので使われますかというふうなことをお知らせをするというか、受診の機会にですね。そういうこと以外に、皆様方がジェネリックを知るという機会はやはりないと思いますし、それから薬価の本があるんですが、私どものほうにも。それはもう2冊にわたる膨大なものでして、それを一々、血圧の薬でも、それをジェネリックまで見てしまうと、それはちょっと普通の住民の方ではやはり高度な知識になりますので、医療機関なり薬剤師会の方々に、受診の機会なり投薬を受ける機会にそういうふうな指導をしていただくようにしておりますので、ジェネリックに変えられるものについては、被保険者の方々には十分ジェネリックのほうに変わっていただいているような作業は、もうしているというふうに思っています。

○議長（安永 友行君） 8番、藤升議員。

○議員（8番 藤升 正夫君） 14ページの保険給付費の最初にあります一般被保険者療養給付費で、このたびの予算では、昨年に比べて下がってはいますけれども、全体の医療費の傾向というのは、今年度予算に出されています資料の157ページにありますように、1人当たりの医療費というのは上がってきておりますし、そういう中で、今後の見通しの部分でどのように医療費の増加傾向についてですけれども、保険料そのものが下がってきている傾向にあります、1人当たりの医療費が上がっているということにおいては、ほぼ横ばい程度にいくのか、その見込みをどう捉えておられるのか、お聞きをしたいと思います。

○議長（安永 友行君） 宮本保健福祉課長。

○保健福祉課長（宮本 泰宏君） お答えいたします。

まず、考え方なんですけれども、健康寿命が非常に伸びていますので、最近、去年、おとしぐらいから、そういうふうな答弁をさせていただいているんですけれども、やっぱり80歳ぐらいになっても、がんの手術をされるというような方が出てきています。それは、そういった外科的な手術に耐えるべきの体力をお持ちの方が随分ふえておられますから、従来であれば、全身麻酔で8時間もかけて手術をするというのが、80歳になって8時間もかけて手術をするというふうなことは選択をしなかったんですけれども、実は最近、そういう事例が非常にふえています。

そのことは、そういった大病をされたときに、外科的な手術によって多額の医療費を必要とするケースが、今からはどんどんふえていくということになります。

一方で、被保険者の数は、今は1,600人台ですけれども、そのうち1,500人台、1,400人台になってきていますから、そういった多額の医療費を必要とする時代になりつつあって、被保険者が減っていくわけですから、やはり1人当たりの医療費というのは高くなっていくというふうに思います。

そこからなんですけれども、やはりそうすると、そういった65歳から75歳までのがん発症年齢を上手に乗り切って、80歳ぐらいまで健康寿命を延伸していく作業を住民全体がきちんと取り組めば、そういった保健機能を十分に働かすことができ、そういった多額の経費を必要としても、十分安い保険料なり、それからやはり1人当たりの医療費が高くなっても十分やっつけられるだろうと思うんですが、30年には、都道府県一元化になりますから、ですから30年までは、今の保険料水準なりを維持していきたいというふうには思っています。

そのためには、やはり介護予防が十分機能しないといけないということがあると思うんですが、あと3年か4年は、今の保険料水準に一、二%、二、三%上乘せをしたぐらいのところ、医療費の増数を抑制できるんじゃないかなというふうには思っています。

以上でございます。

○議長（安永 友行君） 4番、桜下議員。

○議員（4番 桜下 善博君） 1件お聞きします。

インフルエンザの予防接種は保険の適用外なんですけど、これは、実費で三千五、六百円要ると思うんですけど、これは、なぜ適用にならないのか、また適用になる見通しはないのか、よく聞かれますのでお聞きします。

○議長（安永 友行君） 宮本保健福祉課長。

○保健福祉課長（宮本 泰宏君） お答えいたします。

インフルエンザの予防接種に限らず、全ての予防接種は保険適用外ですので、例えば子どもの三種混合であったり、BCGであったり、肺炎球菌であったり、それからはしかであったり、ポリオであったり、全ての予防接種は保険適用外です。

ただ、国によっては、例えばオランダであるとかフランスであるとか、そういったところは保険の適用になっていますけれども、日本は予防接種は、健診とか予防とかいうそういう名目のものについては、保険適用外ということになっていますので、当然人間ドッグであるとか、健診の費用であるとか、そういったものも保険適用外ということになっていますので、受診勧奨をするために私どものほうでは、人間ドッグであったり、健診であったり、予防接種に対して助成をさせていただいて、それで疾病予防をすることによって医療費を抑制させるという、そういう機能を働かせるためにそういう助成制度をしているということでございます。

○議長（安永 友行君） 2番、大多和議員。

○議員（2番 大多和安一君） 16ページの2款保険給付金、4項出産育児諸費のことでお尋ねします。

003で出産育児金ということで、5件分準備していると、予定しているとお伺いしましたが、26年度は32名出生で、分娩も32名ということも聞いておりますが、実はこれから見ると非常に少ないような感じもするんですけど、出生がそれだけあれば、また吉賀町の将来も明るいと思うんですけど、これは現実にこれ分ぐらいしかないのかどうなのか。

というのが、本を読みますと、予算審議において、安易に補正を組むことを認めるようなことはいけないというようなことが書いてありましたので、前年度の経費から見て、どうなのかなと思ってお伺いしました。

○議長（安永 友行君） 宮本保健福祉課長。

○保健福祉課長（宮本 泰宏君） お答えします。

まず、昨年度——26年度の出生数は32名でした。この32名は、吉賀町に住所を有する方が出産をされたその子どもさんが出生届を吉賀町に出されたものが32名ということになります。

この方は、いろんな保険に入っておられますので、例えば社会保険であったり、ヨシワ工業で

ありますと、マツダグループの中の東友健保という自分でそういう政府管掌健康保険をつくっておられます。それであったり、医師国保であったり、学校の先生の子どもさんであったら学校共済、市町村職員に入っておられる子どもさんだったら市町村職員共済ということで、保険者がそれぞれ出産手当を出すという、そういう健康保険法上での仕組みになっていますので、この32名のうち、3名の方が、私どもが管轄をする国民健康保険の被保険者であって、その方の3名に42万円の3人分を給付したということでございますので、平成27年度分については、42万かける5件——5人の方を予定しているということで、その方が多分国保であろうという予測のもとに予算を計上したということでございます。

以上です。

○議長（安永 友行君） ありませんか。10番、庭田議員。

○議員（10番 庭田 英明君） その21年度から始められた医療予防、介護予防によりまして徐々に効果があらわれてきているという、医療費にしろ、介護費にしろ説明がありました。

その反面で、先ほども説明がありましたけど、高額医療費は増加しているという説明だったと思いますけど、この高額医療を、先ほど高齢者の方のがんの手術の例も出ていましたけど、そこまでいくまでに、早期発見といいますか、それをもちろんやられているわけですけど、そのところにもうちょっと力を入れていかないと、だんだん平均寿命も延びていますので、この高額医療というのがまだまだふえてくるんじゃないかと感じとるわけですけど、今後、保健福祉課としてどのような対策を考え——もし考えておられることがありましたら、お聞きしておきたいと思えます。

○議長（安永 友行君） 宮本保健福祉課長。

○保健福祉課長（宮本 泰宏君） お答えいたします。

今、庭田議員がおっしゃられることは、今後、我々がちょっと取り組んでいかなければいけない難易度の高い問題だというふうに思っています。

今までは、早期発見という仕組みの中で、比較的発見しやすいがんについては、健診中である程度の発見をすることができて、早期に治療することができたんですけども、例えばすい臓であるとか、それから前立腺であるとか、それから脾臓であるとか、そういう部位のがんは、CTにも写りにくいですし、それからなかなか症状として出にくいということがあります。

そういう症状として出にくいがんをどういうふうに発見していくかというのは、やっぱり重要な問題でして、そういうがんに侵されている場合には、やはりそれなりの腫瘍マーカーが出ますので、そのための検査を特別にする必要があります。ですから一般的な大腸がん検診であるとか、直腸がんであるとか、それから肺がん、胃がん、そういった汎用性の高い検査だけでは、そういったがんは発見することができないということがあります。

そういった、今、仕組みが随分国の中でもできています。厚生労働省も、そういった発見がしにくいがん、見つかりにくいがんをどういうふうにするかというところまで今きていますので、今後は、そういったがんを発見する仕組みの中に、助成なり補助なり支援なりというような格好も考えていく必要があると。

それから、現在やっているがん検診については、もっともっと受診率を高めていくということをしなればいけないので、少し変わった、違った新しい取り組みを来年ぐらいからはやっていきたいというふうには今思っているところです。

以上です。

○議長（安永 友行君） ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安永 友行君） 質疑がないようですので、日程第2、議案第48号平成27年度吉賀町国民健康保険事業特別会計予算の質疑は、保留しておきます。

日程第3. 議案第49号

○議長（安永 友行君） 引き続き、日程第3、議案第49号平成27年度吉賀町後期高齢者医療保険事業特別会計予算を議題とします。

本案についても質疑が保留してあります。これを許します。質疑はありませんか。——ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安永 友行君） 質疑がないようですので、日程第3、議案第49号平成27年度吉賀町後期高齢者医療保険事業特別会計予算の質疑は、保留しておきます。

日程第4. 議案第50号

○議長（安永 友行君） 引き続き、日程第4、議案第50号平成27年度吉賀町介護保険事業特別会計を議題とします。

本案については、質疑が保留してありますので、これを許します。質疑はありませんか。8番、藤升議員。

○議員（8番 藤升 正夫君） このたびの分では、介護保険料が、いわゆる標準の段階の人の場合、これまでの4,800円から、今度は月1回支払いの分です、保険料ですけれども、それが5,300円というふうになる条例が出されております。

それを見ますと、いわゆる一番の低い生活保護世帯であるとか、それに等しい方々の分については、若干下げられておりますが、消費税の引き上げのときに、10%にした場合の数字等も出

されておりまして、そのときは、第一・第二段階の人については、これまでの標準に対する割合で、0.5から0.3にするとかいうことも出されておりました。

よその自治体では、消費税が10%にはなっていないんだが、当初計画にあったように、所得の低い段階の人について、公費でもって下げようという計画を打ち出されているところもあります。

吉賀町においては、そういうふうな取り組みとしてはなっていないんですが、もう少し所得の低い方々のところについて、負担を和らげる、そういう検討がどのような形でされたかという点について、お聞きをいたします。

○議長（安永 友行君） 宮本保健福祉課長。

○保健福祉課長（宮本 泰宏君） お答えいたします。

これにつきましては、議案第37号の関係のほうでお話をさせていただいたほうがいいかと思うんですけども、よろしいですか。（「いいですよ」と呼ぶ者あり）

議案第37号で、今回の保険料の料率を改定したものを出しております。この中では、1号に定めるものとして、生活保護者になるんですが、2万8,600円、2号が住民税非課税の方で4万7,700円、それから3号が同様に4万7,700円、4号が5万7,200円というふうになっていまして、今議員がおっしゃったのは、2号の4万7,700円と3号の4万7,700円のところの階層のことをおっしゃっているということによろしゅうございますね。（「そうです」と呼ぶ者あり）

私どものほうも、今、この層は、国においては、0.45ないし0.3にしてもいいというふうなことをおっしゃっておられまして、やはり財政的に豊かな大きい都市では、そういうふうな甘受性を持った段階補正をしておるところもあるようです。

ただ、圧倒的多数は、今回の標準9段階を採用しておりますので、そうは言っても、6,600人の町ですので、いきなりこれをやっちゃって財源がなくなっちゃっても、これはこれでその財源をほかの被保険者の方々に求めなきゃいけない、もしくは一般会計から入れなきゃいけないというようなことになっても、これは会計独立性の法則から少し逸脱をしますので、半年間は、実はちょっと様子を見ようというふうにしております。

半年間、様子を見て、財政的に、それから今後の保険給付費の伸びを見て、もしそれが可能であるなら、私どもも、今年度中もしくは来年度中ぐらいに、所得の低い層の方々の保険料率について、県に相談をしながらちょっと検討はしてみようというふうには思っているんですが、これはまだ検討という段階でございまして、やはりきちんとしたシミュレーション、保険給付費の伸びと、それから入ってくる保険料をきちっと参酌をした後でないと判断できませんので、今そういう段階にあるということで勘弁いただいたらというふうに思います。

以上でございます。

○議長（安永 友行君） 4番、桜下議員。

○議員（4番 桜下 善博君） 18ページの010で、地域住民グループ支援事業費というのがありますが、この事業委託料で236万ということなんです、先日の説明では、サロンの関係で社協のほうに委託料ということなんです、このサロンは、毎月、小さい自治会でも町内全域で開かれておまして、本当に高齢者の方も楽しみにされておられまして、有意義な会なんです、236万とはちょっと金額が低いような気がするんですが、ちょっと説明をお願いします。

○議長（安永 友行君） 宮本保健福祉課長。

○保健福祉課長（宮本 泰宏君） 桜下議員の御質問にお答えいたします。

全体で社協に出していくお金は、236万なんですけれども、この金額につきましては、コーディネーターの人件費がそのうちの135万1,000円を占めております。

実際には、135万1,000円よりも、もう少し大きいお金の中で事業が運営されているんですが、社協との取り決めの中で、いつもいつもその職員がサロンに出払っているわけではございませんので、地域福祉の仕事をします、人件費のうちの2分の1は、社協の自己財源で出していただけませんか。実は、その自己財源こそが、介護保険事業の中で出てきた浮き部を回していただいているということなわけですから、お金の中の地域循環を社協の中では、自助努力の中でやっただいていただいているということですので、やはり外から入ってきた法人が、これを外に持って逃げてしまうんでは、やっぱり吉賀町のお金が外に流れてしまうということで、私どもはぜひとも社協にいろんな事業を展開して、地域の中で保険料が回って、それがまた地域の中で還元されていくと、消費されていくという仕組みをぜひつくっていただきたいということで、こういうふうなことになっております。

以上でございます。

○議長（安永 友行君） 2番、大多和議員。

○議員（2番 大多和安一君） 14ページの2款保険給付費の介護サービス等諸費の居宅介護住宅改修費——002で居宅介護住宅改修費というのが計上してありますが、この居宅介護改修費については、要介護・要支援の方のトイレと風呂の改修に限り、20万円の9割を負担するんだと、それで聞いておるんですが、これはトイレと風呂の改修しかだめなのか。

それから、たとえトイレとか風呂を改修するいうても、極端なことを言うと、20万を上限としたら、20万の9割というのは18万ですが、それだけでは、特に高齢者の方なんかがおられる家庭なんかでは、収入も少ないのでちょっと苦しいのではないかなと思うんですが、そのあたりについては、どのような見解をお持ちでしょうか。

○議長（安永 友行君） 宮本保健福祉課長。

○保健福祉課長（宮本 泰宏君） お答えいたします。

介護保険法上での制度でございますので、今認められているのは、便所の改修であったり、風呂の改修であったり、それから段差の改修、それから手すりの取り付け、それから階段等々の改修というようなものがあります。

全体で20万が対象経費になりますので、例えば150万かかったけれども、その部分のこの介護保険に適用する部分が、その150万のうちの50万だったと。そのうちの50万のうちの20万が対象ですよというふうになりますので、それ以上のものをこの介護保険の枠の中で給付するということにはなっておりません。

これは、制度の性質なんですけれども、介護保険法の中でどんどん給付をしてしまいますと、資産形成につながりますので、本来介護に必要なような改修をなされた部分を、介護保険法の中の給付で持ってしまうと、その人の居宅というのはどんどん改修されてよくなっていくわけです。それが本来の介護に必要なものでないと、それはどんどん資産価値が高まっているということになりますので、保険法の中ではそういった資産形成にまでつながるような給付は認めていませんので、純然たる介護にかかわる部分の改修についてのみ20万を上限として、そのうちの90%を保険給付を見ますよという、そういう仕組みになっているということで御理解をいただいたらというふうに思います。

○議長（安永 友行君） 3番、三浦議員。

○議員（3番 三浦 浩明君） 12ページの003の4行目の主治医意見書作成委託料、これは、主治医がだれを指すのかと、意見書作成とはどういった内容であるかと、その辺の内訳をお願いします。

○議長（安永 友行君） 宮本保健福祉課長。

○保健福祉課長（宮本 泰宏君） 主治医の考え方ですけれども、一般的には、かかりつけ医というふうに言われていますけれども、例えばある人が六日市病院のお医者さんと松浦先生にかかっていた場合に、どちらを主治医に選ぶかというのは、これはもうその人の考え方になりますので、そこまでも特定したものではないと。日常的にその人の疾病を管理しておられる先生が主治医だというふうに、法律の中では緩やかなそういう考え方を持っています。

それから、主治医の意見書については、介護保険では、一次判定ということで85項目についてチェックをします。例えば起立については、手すりにつかまって立つことができる。自分の足で立つことができる。それから寝返りをうつことができるとか。便所に一人で行って排泄ができるとか。そういったことを含めて85項目を調査をして、一次判定ということでパソコンにかけます。認定パソコンに。その認定パソコンにかけた結果をもって、今の主治医の先生の意見を持って、今度は益田にあります広域の認定審査会のほうに二次判定にかけます。その二次判定に

かける際に、必要なのが主治医の意見書ということで、これは、必ずこの一次判定の結果と、二次判定のために必要な主治医の意見書は、セットものになっているということです。

主治医の意見書の内容については、いわゆる特記事項、その人の状態像であるとか、生活の様子であるとか、それから現在管理している疾病の状況、投薬の状況、そういったものをそろそろ主治医の意見書として参考にしながら、二次判定で要介護度1から5まで、要支援でいいますと、要支援の1から2までを判定すると、そういう仕組みになっているということです。

○議長（安永 友行君） 3番、三浦議員。

○議員（3番 三浦 浩明君） 済みません。もう一つ抜けていました。この293万8,000円、この予算額がありますけど、この内訳をお願いします。1件につき幾らとか、いろいろ設定の仕方があると思いますが。

○議長（安永 友行君） 宮本保健福祉課長。

○保健福祉課長（宮本 泰宏君） これは、一般的にもう法的根拠がなくて、実はその2,500円で医療機関が請求してきたり、それから3,500円であったりと、いろんな主治医の意見書の値段があります。で、医師会で統一されているわけでもないですし、それからやはり病院に入っておられる方が主治医の意見書を書く場合には、病院で診た先生方が書きますから、どうしても大量に処理することができますから、スケールメリットが出ますので、安く主治医の意見書をつくることができます。

ただ、その在宅でおられる方が、生活しておられる方が、主治医の意見書を書く場合には、必ず主治医に診てもらって主治医の意見書を書かなきゃいけないというルールになっていますから、例えば半年に1回、更新認定をする場合には、その方は半年に1回、必ずそのかかりつけ医の先生のところに行って、自分の状態を診てもらわないといけないと。で、半年に1回しか診ない場合もございますから、主治医の方々はそこでいろんな話を聞かなきゃいけないということになりますから、在宅の主治医の意見書は若干高めになっておまして、2,750円であったり3,000円であったり、それから県外から来る場合には3,250円であったりというようなケースがありますので、1件が幾らというふうに決まっているということではございません。

以上です。

○議長（安永 友行君） 8番、藤升議員。

○議員（8番 藤升 正夫君） ちょっとこの予算書の中で読みきれないのでお聞きいたします。

昨年来から、利用者の負担の割合、これまで1割であったものが一定の収入——一定以上の収入のある人については、2割の負担ということも国のほうでは議論もされておりましたが、27年度からの介護保険を利用するに当たっての利用料の負担というのは、どのような形なのか、お知らせください。

○議長（安永 友行君） 宮本保健福祉課長。

○保健福祉課長（宮本 泰宏君） そういう議論がされておりますけれども、まだそれは実際に4月1日からスタートするわけではございませんで、今後、国のほうで政省令を発令をした後ということになると、そういう予定になっています。

そのためのシステム改修の経費もこの3月の補正のほうで出したんですけれども、準備はしているけれども、国のほうとして、きちんと最終段階の詰めをまだしているわけではございませんから、多分この秋ぐらいからスタートになるんじゃないかという話なんですけど、介護保険は、本当に制度の創設以来、走りながら考える制度になっていますから、我々も乗り遅れないようにしているんですが、時には乗り遅れることもあるんですが、今はそういう状況にあるということでございます。

○議長（安永 友行君） 4番、桜下議員。

○議員（4番 桜下 善博君） 毎回、同じような質問で大変申しわけないんですが、この介護の関係なんですけど、介護認定を受けないとデイサービスには通常できないんですが、認知症のみでは介護の認定は受けられないんでしょうか。見た目にはなかなか健常者にみえとって、認知症が進んでいる方が随分ふえてきていると思うんですが、やはり介護認定を受けないとデイサービスに入れませんので、認知症だけでは介護認定は受けられないのか、そこを毎回同じような質問で申しわけないんですが、お聞きします。

○議長（安永 友行君） 宮本保健福祉課長。

○保健福祉課長（宮本 泰宏君） お答えします。

先ほど、認定調査のことを申し上げましたけれども、認定調査が、大きい項目で言いますと、1、これは身体の拘縮であったり麻痺であったり、それから2が異常であったり嚥下の問題、それから3が理解力の問題等々なんですけど、認知症の項目は、5ということで、例えば日常の意思決定についてどういう状況にあるかとか、集団への不適応についてどういうふうにあるかというようなことなんですけど、この5の項目が85項目の認定パソコンの中では、非常に低く出るということになっています。

パソコンの中のその需要モデルは、もうそれはブラックボックスですから、厚生省のある特定の人間しかもわからないということになっていますから、その部分を解読できないんですけれども、どうしても認知症が低く出るというのは、介護の手間を必要とするのが介護保険という考え方になっていますから、認知症型の方々は、その適切なケアなり、フォローなりがあれば、軽度の方々については、介護の必要がなくても、見守りとサポートだけで生活がしていけるということが、どうもあるようです。

そのことによって、今の85項目の認定の中で、認知症の部分については、要介護度が低く出

ますよという、もうこれは仕組み上の問題ですので、そこから先にお医者さんの主治医の意見書で、要支援2の方が要介護1とか2に上がったりますと。それは、生活の中で、やはりその方については、できると言っても、やっぱり料理はきちんとできないから、料理が必要ですよというようなことを加味しながら要介護度を上げていくということで、今対応しているというのが全国的な傾向でございます。

以上です。

○議長（安永 友行君） 8番、藤升議員。

○議員（8番 藤升 正夫君） これまでも制度の説明等も受けているんですが、いま一度お聞きをいたします。

14ページ並びに15ページ、介護予防サービス等諸費で、全体的にその費用が下がってきております。もう一度この予算的に下がってきた部分についての説明をお願いします。

○議長（安永 友行君） 宮本保健福祉課長。

○保健福祉課長（宮本 泰宏君） お答えします。

今、要支援——介護予防の部分は、要支援1・2の方のサービスということなんですけれども、要支援1・2の方は、今横ばいです。

どういう傾向なのかわからないんですけれども、サービスを少し控えるというふうな方が最近おられまして、そのことが給付が伸びないということにつながっているのではないかなというふうに思うんですが、ただ我々は、そういった細かいところまでちょっと分析をかけていませんので、今は、そういうふうなことがあるんじゃないかという、あくまでも推測なんですけれども、実際には、サービス——予算を立てるときには、過去10カ月なり12カ月のその給付を見て、それを時系列で見ながら、慣性の法則を考えながら予算を推計しますので、こういうふうな予算になっているので、少し若干減っているのは事実なんですけど、その細かいところまで分析をかけていませんので、それは、我々の力不足もありますので、きちんと分析をかけていく必要はあるというふうに思います。

○議長（安永 友行君） ありませんか。7番、河村隆行議員。

○議員（7番 河村 隆行君） 18ページの地域住民グループ支援事業、ふれあいサロンのことについてお伺いします。

事業費が236万で、135万ぐらいのあの社協から等要りまして、あと残りがいろんな事業も使われていると思うんですが、これの事業主体でやっておられるのであれば、開催場所がどのぐらいとか、その利用者人数の推移とかが、もしわかればお願いします。

○議長（安永 友行君） 宮本保健福祉課長。

○保健福祉課長（宮本 泰宏君） お答えします。

人数までは、ちょっと今手元に資料がないんですが、町内で言いますと、柿木地区が6地区かける35人かける12カ月を今計画では見えています。六日市地区が、28地区かける25人かける十二月を見えています。

合計で34地区になるんですけども、柿木地区が6地区で、六日市地区が28地区ということになると、柿木地区のほうは少し広いエリアの中でお集まりをいただかなきゃいけないということで御負担はあるんですが、余り小さいところでやってしまうと、ボランティアの方々が大変だということもあります。人数がボランティアの人数も要りますし、それから来ていただく方も余り小数ですと、なかなか来づらいということもあるので、今6地区というのが、柿木ではベストサイズになっています。六日市のほうは28地区ということで、まだもう少しつくっていかなくちゃいけない地域もございますので、今のサイズがいいのかどうかも含めて、日々メンテナンスはしていかなきゃいけないというふうに思っています。

以上です。

○議長（安永 友行君） 7番、河村隆行議員。

○議員（7番 河村 隆行君） このぐらいの地区といいますか、規模でやられて、あと100万というのはちょっとどうかと思うんですが、私が感じているところでは、利用者の方もかなりおられて、これを楽しみにしておられる方が多いと思うんです。

それで、今のサロンにお手伝いに行く方も、その地区で私たちのほうは割り振っているんですが、分けられてやられているようですが、サロンに行かれる方が、乗り合いといいますか、連れて行ったりとかかれて、いろいろと財政的にももう少し支援をしてあげたほうが、より楽しくなって、先ほどからあります介護のお金の削減にもつながって行って、皆さん、元気で過ごされるんじゃないかと思うんですが、こういうところへしっかりとつぎ込んでいったらどうかと思うんですが、その辺、お願いいたします。

○議長（安永 友行君） 宮本保健福祉課長。

○保健福祉課長（宮本 泰宏君） 御指摘をありがとうございます。

河村議員おっしゃるとおりで、実は、これ以外に社協に出しているお金の経費を言いますと、リーダーの方々がおられますので、リーダー研修会を4万円組んでおったりします。それから地区の勉強会で2,000円かける20回であるとか、それからコミュニティ・ソーシャルワーカーのフォローアップのための旅費であったり、それからサロンリーダーへ、今のサロンコーディネーターから連絡をする役務費、通信料であったり、損害保険料であったり、そういったもろもろを含んで270万何がしを組んでいるんですが、これは純然たる社協の職員が、全体的にコミュニティ・ワークをする上でのお金でございます。

今、議員がおっしゃいましたように、地区の中で行われているところには、実は一切の支援も

しておりません。ですからその地区のボランティアの方々が人を集めて回るときには、全部燃料代から車からボランティアです。それから、ましてやそのボランティアの方々も、そこに行って、自分のお金を出して、そこで一緒に食事をして帰っていただいているというのが実態ですから、労力もお金も出しつつボランティアをしているということで、本当に私どもとしては、スタート当初から心苦しい思いの中で、地区サロンを運営してきているというのが、実は本当のところでございます。

もし、そういうふうなことが地域の中であって、それがなかなかボランティアが集まらないという実態になっているのであれば、このふれあいサロンが、今後介護予防の核として機能していくためには、少し我々としては、いけないかなというふうなことも今御質問で感じましたので、ちょっと調査をさせていただいて——全域34地区の調査をさせていただいて、どういうふうな支援がいいのかというふうなことも含めて、少しまた検討を加えてまいりたいというふうに思います。

以上です。

○議長（安永 友行君） 7番、河村隆行議員。

○議員（7番 河村 隆行君） 座るところがそっちじゃないんじゃないかと、サロンでそのサービスを受けるほうの方が、サロンのお手伝いをされていると。それでも引退したいんじゃないと言われる方がかなり聞きまして、そういう裾野といいますか、ボランティアの方の広がりもしていないと、今後大変になってくるんじゃないかと思っております、その辺、ぜひ拡充のほうをお願いしたいと思っております。

○議長（安永 友行君） 宮本保健福祉課長。

○保健福祉課長（宮本 泰宏君） 我々もつくることばかりが、この10何年間やってきた作業でして、中身を検証するということまでちょっといいませんでしたので、御指摘をいただいたように、そういうことをきちんと検証して、それが長続きする格好の中でやっていけるような方法をやっぱりきちんと考えていかないといけないというふうに思っています。

このここに集うことが、実は国保の保険料を下げたり、それから介護給付費を下げたり、それから後期高齢者の医療を下げたりということに本当に寄与しているということが、現実のものになっています。もちろん介護保険料も、2期連続で島根県で最低の保険料を設定することができたということは、これは本当に住民の方々の努力なしには、なし得なかったことでございますので、そういうことに対して、きちんと配慮を怠ってはいけないということを肝に銘じて、もう少し丁寧なそういったサロンの運営について検討を深めてまいりたいというふうに思います。

失礼しました。

○議長（安永 友行君） ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安永 友行君） 質疑については、平成27年度吉賀町介護保険事業特別会計予算の質疑をここでちょっと保留しておいて、休憩をします。10分間。

午前9時59分休憩

.....

午前10時10分再開

○議長（安永 友行君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開します。

議案第50号の介護保険事業特別会計、質疑は保留しておきましたので、引き続き質疑を行います。ありませんか。——ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安永 友行君） ないようですので、日程第4、議案第50号平成27年度吉賀町介護保険事業特別会計予算の質疑は、保留しておきます。

----- . ----- . -----

日程第5. 議案第51号

○議長（安永 友行君） 日程第5、議案第51号平成27年度吉賀町小水力発電事業特別会計予算を議題とします。

本案については、質疑が保留してありますので、これを許します。質疑はありませんか。8番、藤升議員。

○議員（8番 藤升 正夫君） 既にこれまで全員協議会等で説明をしていただいておりますが、もう一度、確認の意味で説明をしていただきたいことで、お聞きをいたします。

工事費等も増額になっておりますが、一方で、当初の計画と変わって、売電料のほうがい取りの単価が上がってきたということもありますので、この工事が全体が終了した時点で、この改修にかかった総額、それをまた償還というわけではありませんが、売電との関係で、いつの時点でその工事等にかかった費用が消化いうか、その分を回収をできるのかという点についての説明を改めてお願いをしたいと思います。（発言する者あり）

○議長（安永 友行君） 三浦柿木地域振興室長。

○柿木地域振興室長（三浦 憲司君） お答えをします。

財政の推計についてということだと思いますけれども、まずこの発電所にかかった経費、それから売電料の推計、そしていつの時点で回収できるかというところだと思います。

かかった経費につきましては、測量設計の調査業務や水槽・水圧管路、建屋新築、進入路整備、放水路補修、水車・発電、電気設備の更新、それから連携システム手数料について、総額で4億9,026万3,000円になります。

それで、売電料としましては、1キロワットアワー当たりが34円の8%で推計をしております。年間で5日ほどの給料を見込んで、年間6,294万7,000円を見込んでおります。そして回収の見込みが、平成41年度に積み立て額が5億900万という計算をしております。

以上です。

○議長（安永 友行君） ありませんか。9番、河村由美子議員。

○議員（9番 河村由美子君） これは町長にお伺いしたいんですけども、今、鹿島原発も、昨日でしたかね、1号機を廃炉ということを決めたわけなんですけれども、これ直接予算ではないんですが、先ほど来の室長が言われたように、非常に条件がいい、環境にもいい、代替エネルギーとすればいいと思うんですよ。そうすると、この町内にでも、そういった水力発電の適地というものが、随分前にも言ったこともあるんですけども、そういうところで、将来的にはそういう計画をするべきだろうと思います。

というのは、すばらしい財源確保にもなりますし、ということでもいいと思うんですけども、町長のお考え。今、町内でも、何か聞くところによりますと、立河内のほうにも太陽光にするというような話もあって、随時、町内でも広がっていつているわけなんですけれども、やはり再生、環境にやさしいエネルギー確保ということでどうでしょうか。町長のお考え。

○議長（安永 友行君） 中谷町長。

○町長（中谷 勝君） 太陽光につきましては、発電の不安定さがあるということ、風力とともにあるというのでございますけれども、まして水力発電については、比較的安定した発電量があるということで、今回、ああして買い取り制度が変わったことによりまして、これまでキロ当たり10円ちょっとが、三十数円になるということで、非常に今回はいいわけですけど、当初計画したのは、8年ぐらいで工事費が償還できるであろうということで、今回いわゆる改修を決意したわけなんですけれど、まして事業費がふえたりして、売電料、いわゆる事業費が売電料で完済するのが、平成41年というような推計になっております。そうすると、あと残りが5年か6年しか、いわゆる買い取り価格が保証されていないということで、当初の計画からすれば、非常に後退した事業になっております。

そうした中で、やはり今まで申し上げましたように、今の発電した水をまたもう一度利用することも考えなきゃなりませんし、以前にも申し上げましたように、町内で可能な箇所を調査しております。これが3カ所ということでございますけれども、これにかかる経費が、果たして今のような状況で、現実あるものを改修して、またそれでも、あのとき、いわゆる予算的には不安定なもの——九州のほうで災害があって、発電所等が被害に遭っている、そういった状況の中でなかなか見積もりしていただけたところがないし、確定的なものじゃないけれども、見積もり等を発注しますということを御説明してきたわけで、その結果、またこういうようなことが出てきた

わけなんですけど、現状を見れば、非常に不安定な部分があるんで、今の買い取り価格が20年ということですけど、今後新しくやった場合、果たしてそれがまた20年継続できるかどうかということは確約できておりませんし、ああして風力発電もまた太陽光等につきましても、買い取り価格を減額するというような話も聞いております。

そういった状況の中で、果たしてだれが、それじゃその新しい3カ所、町内にあるわけなんだけど、高額な金をかけてやるのかどうなのかということなんで、これは今のような町が単独で町立の水力発電所というのは、なかなか難しいであろうというように考えております。

町内3カ所、ああして可能性があるということでございますので、そういったところへ事業をしていただける方がいらっしゃるかどうか、そういったものについては、求めていく必要があるんじゃないかというように思っております。

○議長（安永 友行君） ほかに質疑はありませんか。3番、三浦議員。

○議員（3番 三浦 浩明君） 8ページの003の補償費、稚鮎補殖費と読むんですか。ちょっと素人なのでわからないんですけど、121万1,000円という数字が出ていますが、これが267日分ということで、日割りすると4,535円とかそういった金額になるんですが、今までこの121万1,000円プラス合計で幾らになったかと。素人的に考えるとちょっと高いんじゃないかなと思ったりもするんですけど、その辺はどうお考えでしょうか。

○議長（安永 友行君） 中谷町長。

○町長（中谷 勝君） この稚鮎の補償ですけど、これにつきましては、合併以前から、もともと漁協に200万ぐらい、稚鮎の補償、発電所をつくっているということで出しておったわけです。合併後、やはりアユの遡上が減ったということもありますし、私どもとすれば、根拠のない数字なので、いわゆる減額というか、払えないような話を漁協と協議をしてきた。しかし漁協とすれば、ああして中国電力からもやはり同じような補償をいただいているんで、発電所をつくっている限り欲しいということがありまして、その協議の中で発電所をとめたときについては、案分で払いませんよということで、案分して払っていない部分、発電をする期間で計算をすると、これだけの補償金を払わなきゃならないという状況があるので、これまでの慣行上、払わざるを得ない、県からのいわゆる発電所があるところで、漁協に補償金を払っているのは、この高津川だけなんですよ。

私どもとすれば、江の川も宍道湖漁協も今は払っていないんで、払いたくないわけですよ。どちらかというと。だけど、これまでの慣行上だし、中電も払っているんだからというようなことで、今までも払っているのに、それなりの根拠があったから払ったんだろうと思いますけれども、現状で私どもとすれば根拠がないということで、減額はしてきた、そういう状況があるわけです。

以上です。

○議長（安永 友行君） ありませんか。（発言する者あり）ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安永 友行君） 質疑がないようです。日程第5、議案第51号平成27年度吉賀町小水力発電事業特別会計予算の質疑は、保留をしておきます。

日程第6. 議案第52号

○議長（安永 友行君） 引き続き、日程第6、議案第52号平成27年度吉賀町簡易水道事業特別会計予算を議題とします。

本案についても質疑が保留してありますので、これを許します。質疑はありませんか。2番、大多和議員。

○議員（2番 大多和安一君） これは、簡易水道特別会計が、平成29年度からですか、企業特別会計のほうに移行すると予定だと聞いておりますが、それと、特別会計に移行すれば、独立採算制になると思うんですが、そのときにその水道使用料の値上げとかいうようなことが、あるのかどうなのか、現時点での状況を教えていただきたいと思います。

○議長（安永 友行君） 光長建設水道課長。

○建設水道課長（光長 勉君） 大多和議員の御質問にお答えをいたします。

今、御発言がありましたように、平成29年度から公営企業会計に移行するというところで、今準備を進めているところでございます。

水道料金につきましては、今、特別会計でやっております、以前、議会でも赤字なのか、黒字なのかという御質問を大多和議員のほうから受けたことがございますけれども、今度企業会計に移りますと、その辺のところも明らかになってくるといったところで、水道料金の改定につきましても、その時点で考えていかなければならないというふうに思っております。

県下の状況をいろいろ聞いてみますと、特に市のレベルでは、もう既に値上げ等実施されているところもございまして、要するに市町村合併後、簡易水道を統合しつつ料金を平準化していかなければならないという自治体の中での格差が出ているという中で、その辺の見直しをかけていく必要もあるというところでございます。

本町の場合、全て簡易水道でやっております、料金も統一で今運営しているところでございますけれども、法適化になれば、その辺の、じゃあどのぐらいの赤字があるのかということも、まあ1年決算をしてみないとわからないのかなと今思っておりますけれども、その時点で値上げについての検討もしていこうというふうに今考えております。

県下の状況から見ると、やっぱり値上げせざるを得ないのかなというふうに私は今思っております。

以上です。

○議長（安永 友行君） ありませんか。8番、藤升議員。

○議員（8番 藤升 正夫君） 一番最後のページ数がちょっとわかりませんが、地方債の現在高見込み額というのがあると思うんですが、この中に資本費平準化債の関係がありませんが、最後の部分だけでいいんですが、当該年度末の見込み額というところが、資本費平準化債はどのようになるのか、わかりましたら、お願いをします。

○議長（安永 友行君） 赤松総務課長。

○総務課長（赤松 寿志君） お答えいたします。

資本費平準化債につきましては、下水道と農業集落排水の事業会計のほうではございますけれども、簡易水道のほうでは発行しておりませんので、残高はなしということで御理解をいただきたらと思います。

○議長（安永 友行君） ありませんか。10番、庭田議員。

○議員（10番 庭田 英明君） 予算には余り関係ないんですが、簡易水道を始めて結構な年月がかかっていると思うんですが、その中で特に、耐用年数もあるんでしょうけど、水質に関して交換しなければならないというような年数というのは、あるんでしょうか。どうでしょうか。本管をです。

○議長（安永 友行君） 光長建設水道課長。

○建設水道課長（光長 勉君） かなり年数を経過したところもございまして、既に明らかな原因が、老朽化なのかどうかということもはっきりはしませんけれども、やっぱり集中的に漏水とかが発生している箇所がございます。そういったところについては、当然今後見直しをかけていなければならないというふうに思っておるところでございます。

今回、法適化をする準備の段階で、固定資産台帳整備を進めてきております。その辺のところも当然明らかになってくると思いますし、今後、簡易水道に限らず、長寿命化といいますか、そういう方向は避けて通れないような状況がございますので、全ての施設において、そういうことが今後の大きな課題になってくるというふうに今考えておりました、簡易水道につきましては、今統合事業を実施しておりますので、かなりの経費をかけて水道の施設設備の改修をしているところですが、今後につきましては、様子を見ながら、その長寿命化に取りかかっているながら、老朽化した部分については、改修していく必要があるかというふうに考えております。

（「水質」と呼ぶ者あり）

済みません。水質でございますけれども、水質も、それぞれの浄水場でいろいろ水源によって水質も変わるというか、違ったものが出ておりますけれども、その辺の対策をいろいろしつつやっております。

今後、統合事業の中で一部水源を変えたりとかいうところもやっておりますけれども、その辺の対策もあわせて、やっぱり考えていく必要があるかというふうに思っております。

ただ、今人口が減少している中、町内全域に水道水を供給するというところで、その辺でかなり投資がふえてくるという可能性もありますので、一概に今水源をどうのこうのというところまで言及できんかとは思いますが、施設設備の長寿命化とあわせて、水源に問題があるところは、やはりいろんな対策を講じていかなければならないと思っております。

ただ、今、統合事業の中で、今回もろ過設備とかを入れておりますけれども、かなり設備的には、充実をしてきているというふうに思っております。

○議長（安永 友行君） 10番、庭田議員。

○議員（10番 庭田 英明君） 水源地の水質というのは、当然わかるんですが、ちょっと素人ですので、変な質問になるかもわかりませんが、要するに老朽化した本管を通った水が、最終的に自分たちの口に届くときに、そこを通った水が、老朽化によって入るときと出るときその差が起きないかということをお聞きしているわけでありませう。

当然、漏水もですけど、毎日毎日使う水ですので、特にその健康ということに関しては、非常に一番大事なところですので、老朽化によってそういう影響はないのかということをお聞きしたいと思います。今の時点ですすね。

○議長（安永 友行君） 光長建設水道課長。

○建設水道課長（光長 勉君） 老朽化した管の中に、やっぱりそれなりにごみがたまったりとか、そういうことがあると思ひます。

それが実質的に今影響が出ているかということ、数値的であったりとか、住民の皆さんからのいろんな情報であったりとかいう中では、把握をしておりませう。

じゃあ全然考えられないかということ、そうでもないと思ひますし、例えば火災とかが発生して、防火水槽に一気に水を入れるといった場合に、その辺のいつもなら動かない部分が、やっぱり管の中にたまったものが動いてしまうといったような状況が出ることはありますので、そういった今議員が言われる、御指摘のようなことは考えられないことはないと思ひます。

ただ、それを今からどうするかということでございますけれども、ただその老朽化した配管をやっぱり更新していくといったことで対応せざるを得ないと思ひますけれども、とりあえず今統合事業が完了して、その後また、先ほど言ひました長寿命化等の関係でまた考えていかなければならないというふうには思ひますけれども、今の時点でその水質がどうのこうのというようなことは把握をしておりませう。

以上です。

○議長（安永 友行君） 8番、藤升議員。

○議員（8番 藤升 正夫君） 9ページの一番上で、漏水の調査の委託料等も出ておりますが、七日市の小野々から国道へ行く橋にかけての、橋の添架部分と、それと今の朝倉・真田線までの間については、漏水がというか、当たり前前に圧をかけますと大変なんですけれども、これの改修について、ほかの事業等の関連で補助金等も受ける中で取り組まないと、大変だとは思いますが、改修の開始の見込み、改修を始める、いつごろから改修に取りかかれるか、その見込みについてわかりましたら、お願いします。

○議長（安永 友行君） 光長建設水道課長。

○建設水道課長（光長 勉君） 今、七日市の部分の改修をということですか。（「いいえ」と呼ぶ者あり）全体の話ですか。

○議長（安永 友行君） 8番。

○議員（8番 藤升 正夫君） 橋の添架。

○建設水道課長（光長 勉君） 添架の話ですか。

○議員（8番 藤升 正夫君） 添架とそれまでの止水栓の間の話。

○議長（安永 友行君） わかった。

○建設水道課長（光長 勉君） あの……。

○議長（安永 友行君） 8番、藤升議員、もう一度詳しく。

○議員（8番 藤升 正夫君） 済みません。ちょっと説明が悪かったです。朝倉・真田線から橋までのところに止水栓がありますが、その止水栓から国道までの間のことで、今あそこに水、圧をかけると、要は朝倉から七日市に水を入れようとすると、漏水のために結構水が出ますので、今、朝倉から七日市に水を回すようには、水ができないわけなんですけれども、その改修をいつごろからかけられるかという質問です。

○議長（安永 友行君） 光長建設水道課長。

○建設水道課長（光長 勉君） 現時点で、その時期を明言することはできませんけれども、ちょっとそれは検討させていただいて、改善するような方向で考えたいと思います。

○議長（安永 友行君） 9番、河村由美子議員。

○議員（9番 河村由美子君） 歳入の6ページなんですけれども、この滞納繰越分が184万4,000円とあるわけなんですけれども、これは個人と全体的には、会社といいますか、企業、その辺が何%ぐらいの歳入を見込んでいるかということと、いわゆる今回も出ていますように、債権放棄というようなことも起きますので、滞納については、どういう手立てをして取り立てというか、回収をしているというふうなことと、これが184万4,000円は、何%を見込んでいるかということをお示しをお願いします。

○議長（安永 友行君） 光長建設水道課長。

○建設水道課長（光長 勉君） この滞納繰越分の収入ですけれども、企業と個人と分けてというのはちょっとデータがないので、申しわけないですけど、一応今この184万4,000円ですか、を計算したのは、27年度の滞納の調定額の推定が1,843万9,000円を見ておりまして、収納率をその10%で今見ております。それで184万4,000円ということでございます。

債権放棄の議案のところとも関連するんだと思うんですけども、現在、私債権の滞納の対策につきましては、税務住民課長のほうから説明をしたと思いますけれども、対策を今考えておりまして、それに基づいて平成27年度からまた新たな取り組みをしようということをやっておりますので、その辺で御理解をいただけたらと思います。

○議長（安永 友行君） 2番、大多和議員。

○議員（2番 大多和安一君） 先ほど漏水の話が出ましたけれども、よう都市部なんかでは、漏水によって道路が陥没したとかいうことがあります。それでこれは上水道だけに限らず、下水道も関係すると思うんですが、町道やら国道の下に布設されていると思いますが、そのような調査というんですか、穴があいているとか、陥没のおそれがあるとかいうような調査はされておられますか。そのあたりをお聞きしたいと思います。

○議長（安永 友行君） 光長建設水道課長。

○建設水道課長（光長 勉君） 今、予算に上げています漏水調査ですけれども、これにつきましては、一応管から水が漏れている場所を探すということで、道路自体がどうのこうのという調査ではございません。

それで、常に水道管はどこかで、わずかな漏水があるということは、配水池の水量が何というんですか、使用されない時間帯、大体深夜ですとか、そういうときでも、もう一定量が減っております、なるべくそれを少なくしなければならないということで、今漏水調査を行っているところです。

当然、漏水調査は道路の関係の下もやりますので、それで道路の下で漏水等があれば、陥没の原因にも当然なりますので、それも兼ね合わせたものになるかなとは思っています。

道路、配水管——水道管とか下水管が通っているところを特化して、今、道路の陥没等を調査して歩くことは、取りたててしておりませんが、漏水があつたりとか、住民の皆さんからの情報だとか、そういった部分、また道路のパトロール等で、気がつけば、その場所を調査するといったような状況でやっているのが実態でございます。

○議長（安永 友行君） ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安永 友行君） ないようですので、日程第6、議案第52号平成27年度吉賀町簡易水

道事業特別会計予算の質疑は、保留をしておきます。

日程第7. 議案第53号

○議長（安永 友行君） 引き続き、日程第7、議案第53号平成27年度吉賀町下水道事業特別会計予算を議題とします。

本案についても質疑が保留してあります。これを許します。質疑はありませんか。8番、藤升議員。

○議員（8番 藤升 正夫君） 先ほどは失礼しました。14ページの地方債の現在高見込み額で、資本費平準化債について幾らになるか、お聞きをします。

○議長（安永 友行君） 赤松総務課長。

○総務課長（赤松 寿志君） お答えします。

これは、下水道事業債の中に含まれておりますので、ちょっと時間をいただいて調べさせていただきますらと思います。

○議長（安永 友行君） ほかにありませんか。2番、大多和議員。

○議員（2番 大多和安一君） 七日市地区公共下水道事業ということで、27年度予算が計上されておりますが、これ以一応七日市地区は全て完成すると、27年度で。繰り越しがあるかもわかりませんが、ちゅうことですが、いうことで理解しとってよろしいでしょうか。

○議長（安永 友行君） 光長建設水道課長。

○建設水道課長（光長 勉君） 七日市地区の公共下水道につきましては、平成26年度で完了する予定で事業を実施してまいりましたけれども、いろんな原因もございまして、平成27年度にずれ込んでしましまして、町民の皆様方には大変御迷惑をおかけしているということで、おわびを申し上げたいと思います。

今、大多和議員から御質問がございましたけれども、一応平成27年度の予算で完了する予定で今実施をしておりますので、これで完了すると思います。

○議長（安永 友行君） 1番、桑原議員。

○議員（1番 桑原 三平君） 6ページ、収入——歳入の分担金負担金で、下水道事業費の負担金ということで受益者負担金400万上がっているわけですが、これは、20件、20万ということの、それで前年度予算額も400万で同じというのは、前年度供用開始ができなかったということだと思んですが、26年度、七日市地区ではなくて、この六日市地区の収入、負担金のちゅうか、要するに新設された方がおられるかどうか。

○議長（安永 友行君） 光長建設水道課長。

○建設水道課長（光長 勉君） ちょっと今、26年度の加入状況の件数まではちょっと把握し

ておりませんが、加入された方はおられます。

○議長（安永 友行君） ありませんか。8番、藤升議員。

○議員（8番 藤升 正夫君） 七日市のほうが、まだ供用開始というふうになっていく中で、全体で今の取水桝をつけておりますけれども、接続の目標として、どの程度を目標としてやる計画になっているのか、お聞きをします。

○議長（安永 友行君） 光長建設水道課長。

○建設水道課長（光長 勉君） どの程度加入ということですが、当然、全戸加入をしていただくということを前提に整備を進めてきております。

○議長（安永 友行君） 8番、藤升議員。

○議員（8番 藤升 正夫君） 分母となる桝をつけても、実際に家はないところであったり、長期不在のおうちであったりとか、そういうところもありますので、そういうところを除いて、なおかつ接続されない方のいわゆる種類別といいますか、状況に応じた仕分けをする、例えば合併浄化槽を設置をしているが、公共下水道のほうには、まだつなぎ込みがないところが何件であるとか、若い夫婦世帯がいるところの状況から、つなぎ込みへの可能性を見るとか、そういうふうにして特定の対象者を定めながら接続をしてもらえるような取り組みというのが、やっぱり加入率のためには必要だと思うんですけども、そういう具体的な取り組みを、今年度で大体整備が済みますので、考えていかないと、ここの処理場の施設の管理に要する費用が、なかなか賄いきれないということにはなっては、おもしろくないので、それでお聞きをしているわけですので、その点をもう一度お願いします。

○議長（安永 友行君） 光長課長。

○建設水道課長（光長 勉君） 今の藤升議員の御指摘なんですけれども、今、六日市地区の公共下水道の加入率が、約70%ぐらいじゃないかというふうに今思っておりますけれども、一応七日市地区が完成いたしましたして、2年間は加入分担金の減額の助成をするといったところで、早期加入に促進をするために、そういったことも、六日市のほうもやっておりましたけれども、同じような取り組みをしようと思って、地元には説明をしておるところでございます。

先ほど、藤升議員の御質問にありましたように、各家庭の状況によって、加入促進を図ったということですが、ちょっと今そういったところまで考えておりませんが、実態としてなかなか各家庭の状況を把握しつつ、それによってきめ細やかな加入促進を図るということは、ちょっと実際やる上で、どうなるかというのがちょっと今わかりませんが、一応供用開始してみて加入率があまり良くなければ、そういったことも手段としてあるのかなというふうには思っております。合併浄化槽、参考までに申し上げますけれども、合併浄化槽の維持管理費につきましても、町から助成をしておりますして、下水道と同じような管理経費となるようにと

ということで、今、補助金を出しております。そういったところで浄化槽を設置しておられる御家庭は、町のほうで全て把握しておるところでございますけども、今度、下水道が供用開始いたしますと、その辺の補助金もなくなるので、当然、下水道に加入していただいた方が維持管理費的な経費は安くなるといったところで、浄化槽を付けておられる御家庭については、合併浄化槽を付けておられる御家庭については、ある程度意識の高い方だろうと思うんで、下水道の方に加入していただく可能性が高いというふうにも思っておるところでございます。いずれにいたしましても、加入をしていただければならないということでございますし、当然、六日市の下水の処理場も、六日市地区を限定してつくった処理場でございまして、それが70%くらいしか加入してないということは容量に余りがあるというところで、今、七日市の下水もそちらに運ぶといったことにしたわけでございますので、そういった状況の中で、供用開始してから状況を見ながら加入促進に努めてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（安永 友行君） ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安永 友行君） ないようですので、日程第7議案第53号、平成27年度吉賀町下水道事業特別会計予算の質疑は保留しておきます。

どうでしょうか。（「やりましょう」と呼ぶ者あり）やる。

日程第8. 議案第54号

○議長（安永 友行君） 議案第54号、平成27年度吉賀町農業集落排水事業特別会計予算を議題とします。本案については、質疑が保留してありますのでこれを許します。質疑はありませんか。（「これはなさそうですね」と呼ぶ者あり）ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安永 友行君） 質疑がないようですので、日程第8議案第54号、平成27年度吉賀町農業集落排水事業特別会計予算の質疑も保留をしておきます。

ここで、10分間休憩します。

午前11時00分休憩

.....
午前11時17分再開

○議長（安永 友行君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開します。

日程第9. 議案第55号

○議長（安永 友行君） 日程第9、議案第55号平成27年度吉賀町一般会計予算を議題とします。

本案については質疑は保留しておりますので、これを許します。質疑はありませんか。8番、藤升議員。

○議員（8番 藤升 正夫君） 32ページの040団体負担金で、先日、最初のお聞きをいたしました。

その内の教育再生首長会議会費として1万円上がっておりますけど、この教育再生、首長じゃない分の教育再生会議というのが調べてみますと、今、吉賀町内の中学校の歴史の教科書は育鵬社版の教科書を使っております。

前の議会の際に教育委員長に対して、育鵬社版の教科書というのが正しい歴史を伝えるものではないということで質問をしておりますが、そういう育鵬社版の教科書を使うところをふやそうとする目的があるというふうに、今の教育再生会議の中では言われておりましたが、この首長会議もそこに同調するものなのかお聞きをしたいと思います。

○議長（安永 友行君） 中谷町長。

○町長（中谷 勝君） 教育再生会議につきましては国が行っておる会議でございます。

これにつきましては、先般申しましたように防府の松浦市長が代表ということになっております。

そうしたことなんですけど、これにつきましては、どうも私も調べてみますと、早稲田出身の首長の集まりがあるようでございまして、それから派生して、やはり教育のことも考えねばなからうかということで会議をされて、松浦さんが会長になられたということで、国の再生会議とはまた別なものというように思っておりますし、先般も申し上げましたように、まして地方教育行政法、地教行法という組織及び運営に関する法律が改正されます。そういったことの内容等を勉強しようということで、私も昨年参加させていただいたことでございます。

そうした中で、私どもの総合教育会議ですか、これにつきましては町長部局で主催するということで、町長と教育委員会とで構成する会議であると、そういった内容のことで、こういったことを盛り込めばいいのかというようなことも、いろいろ文科省の方を、来ていただきながら勉強しておったということで、非常に私とすれば、この前申し上げましたように、課長補佐級の方がおいでになるんでなしに審議官級の方がおいでになるような会議であるんで、これは有益な会議であろうということで参加させていただいて、今回予算を上げる段階で、まして御案内が総務課を通しておいでになるので、今回、会費については上げさせていただいたこととさせていただきます。

○議長（安永 友行君） 2番、大多和議員。

○議員（2番 大多和安一君） 私は81ページの004、道の駅管理費の関連でちょっと質問いたしますが、道の駅に電気自動車の急速充電装置をつけるということで、26年度、予算化されつつありますが、いまだかつて工事も始まっていないような状況なんです、これについては、はっきりといつになったら工事着手して、いつから供用できるのか、その辺の見通しがあったら教えていただきたいんですが。

○議長（安永 友行君） 深川企画課長。

○企画課長（深川 仁志君） 道の駅に設置予定の電気自動車用の充電機器の予定について説明させていただきます。

現在工事は発注しております、準備を進めている状況でございます。

ただ、急速充電器、機械自体が非常に今、受注に生産に追いついていない状況でございます、今回、補正予算におきまして繰越事業ということで対応させていただくようにしているところでございます。

現在の予定ですが、機械が入り次第設置したいと考えておりますが、予定では7月の供用開始を目指しております。

以上です。

○議長（安永 友行君） ありませんか。2番、大多和議員。

○議員（2番 大多和安一君） 次に75ページの林業総務費の050、その他経費、エポックかきのきむら経営改善支援補助金ということで計上されております。

これで、以前の説明では、エポックかきのきむらの経営については、やはり町がある程度指導しなくちゃいけないので、町がそういう経営分析をするために、そういうコンサルタントへの費用等は町がするというものでしておりましたが、今回、説明では、やはりエポックがやらないといけないというようなことで、エポックのほうが、どこへというんですか、委託先は各種別ごとにするんだという説明でした。その中で、そのための補助金を出すんだと。

その補助率は10分の10だということで、極端なことを言うと、エポックが何ぼか出してやるんなら10分の10というのはいらないんですが。基本的な、これよく見たら、補助金として10分の10出すということは、町がやるということと何ら変わりはないんじゃないかなと思ったものですが、その辺の見解について、どうしてこうなるのか教えていただきたいと思っております。

○議長（安永 友行君） 中谷町長。

○町長（中谷 勝君） 先般も申し上げましたけれど、六日市病院がコンサル入れたときは2分の1、町が補助金を出しております。

そういったことで、当時は津和野共存病院と六日市病院をコンサルやったわけですけど、津

和野の場合どういうお金の出し方をしたかは知りませんが、当時、共存病院については特に、六日市病院もそうだったんですけれど、町立が望ましいというコンサルの結論でございました。

そういった中で、吉賀町については町立はできないということで、津和野町につきましては町立にされたということで、結構、財政的な今、町とすれば負担が大きくなっておるといように、先般、質問もありましたけれど、というように思っております。

そうした意味でまた、経営が悪化しておりますエポックかきのきむらにつきましても、ただ私も町が出資者ということで役員になっておりますので、やはり、いろいろ最近になってですけど、今まで社長がかわる前は何も申し上げてきたことはないんですけど、ああして前社長がおやめになった後、少ない役員の中で話する中で、やはり私とすれば、不採算部分については切るべきであろうということは申し上げるんですけど、なかなか、どうしても今までの愛着もあるし、自分のときにこういうことはできないということもあります。

そうした中で、経営が悪化しておるので貸し付けをお願いして、議会の御理解いただいて、ああして貸し付けを行ったわけですございますけれど、当初、私はとにかくコンサル入れて、理屈が立つようなことをやろうと、いわゆるエポックかきのきむらの従業員なり、これまでの役員さんに理解していただけるようなことをしようということで、コンサル入れようという話をしてきたわけでございます。

そういった中に、担当課であります産業課につきましても、いろいろ最近になって、社長がかわってから、ああして産業課のほうもいろいろ資料をいただいたり足を踏み入れたりすることができるようになったんですけど、そうした中で、やはり従業員にそういった危機感的なものないんで、産業課が行って上から押しつけてやるんじゃなしに、補助金出して、そういった今の状況がどうなのかということ調べていただき、従業員の方々にも理解していただくのがいいんじゃないかなろうかということで、それは議員がおっしゃいますように、やることはエポックがやっても、町がやっても同じだと思うんです。

ただ、それをやはり調査をしながらこういう結果が出たんだということを、やっぱり従業員の方々にも理解していただくためには、いわゆるお金は一緒なことなんで、エポックのほうでその費用負担をなさいと言われても、今のように、町が融資しなければ経営が立ちいかないようなところに、また経費を出せというのも無理な話なんで、10分の10町が出して、エポックのほうで、私どもとすれば委託先というのは協議させていただきながら指導していくつもりですけど、どこへでもちゅうわけでなしに。

そういったことで、補助金として出して、エポックのほうから委託をして調査をしていただくというのが、やはり現実的じゃあなかろうかということから、補助金という形にさせていただいたわけでございます。

○議長（安永 友行君） 4番、桜下議員。

○議員（4番 桜下 善博君） 43ページの021で地区集会所測量設計業務委託料ということで、これは立河内の集会所というように説明がありましたが、地元の方も大変期待をされておりますし、昨年の陳情も出されて採択をされておりますが、これにあわせて、国道に面している消防の車庫も、集会所の移転に合わせて建設をお願いしたいということを要望が出ておりますが、それにつきましてはどのような見通しでしょうか。

○議長（安永 友行君） 深川企画課長。

○企画課長（深川 仁志君） 質問にお答えいたします。

まずは、今回の立河内集会所の建設事業費ということで測量設計業務委託料というのを計上しております。

まず流れについてでございますが、今回、立河内地区集会所の建設ということにつきましては、圃場整備に伴う移設が主なところでございます。もちろん老朽化もございますが、それに合わせて行うものでございます。

計画としましては、全く別のところに移転しますので、まず圃場整備が先行して進まなければならないということが1点あります。圃場整備の計画ですが、現在まだ計画の段階でございます。実施工事が早ければ27年度から着手できるのかなというところで今、検討、調整しておると思います。

その中でまた工区がございまして、どこから、どの工区から始めるのかというところもまたございます。

27年度におきましては、大体もう場所が決まっておりますので、その地質調査、いわゆる土を盛ることになりますので、その地質調査、それから国道協議等が必要になりますし、水路の協議も必要になりますので、基本設計を27年度で行うと考えております。

実施につきましては、圃場整備の進捗状況と合わせながら、28年度、29年度になろうかと今、工程的には思っているところでございます。

工程については以上でございます。

○議長（安永 友行君） 赤松総務課長。

○総務課長（赤松 寿志君） 消防車庫についての御質問ですけれども、集会所の建設に合わせて、消防車庫のほうも移転して新しくつくる予定にしておりますので、先ほど経過等、今後の予定がありましたけれども、やはり28年、29年あたりのところで消防車庫についても建設するように計画をしていきたいというふうに思っております。

○議長（安永 友行君） 2番、大多和議員。

○議員（2番 大多和安一君） 57ページの民生費の児童福祉費の保育所費でおたずねします。

以前の議会で、町内にAEDを設置したらどうか、そういう補助金を出したらどうかというように、それはそうしましょうという回答だったと思いますが、今、町内に民間とか町有の保育所があると思うんですが。そちらへのAED等の設置はどのような状況になっているのか。

何かに聞くところによると、AEDも年数が経てば交換せにゃいけないのだけど、交換したいけども金がないと言われるような保育所もあるとか聞いてますが、どのような状況なんでしょうか。

○議長（安永 友行君） 宮本保健福祉課長。

○保健福祉課長（宮本 泰宏君） お答えをいたします。

設置の年月日は正確には把握はしておりませんが、もう全ての保育所にAEDの配備は終わっております。それで機種によりますと、2年で電池をかえなきゃいけないものであったり3年でかえなきゃいけないものであったりするんですけども、それは購入された保育所がそれぞれ管理をするということになるかと思っておりますので、そこまでのところはちょっと把握をしておりません。

とりあえず、今の答弁はこういうふうにさせていただいて、後ほど、私どものほうで調査をしまして、どういうふうな配備状況になっているかということを確認に御報告をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（安永 友行君） ありませんか。8番、藤升議員。

○議員（8番 藤升 正夫君） 66ページの上のほうの021の居住環境改善事業費で、旧備中屋の解体についてお聞きをいたします。

解体に伴いまして周辺への影響等について、これは設計監理になっておりますので、監理される場所がその影響等も含めて判断をし、進めていかれるのかということが1点と、実際に工事に取りかかってから、おおよその工事を済ますまでの工事期間というのは、これから細かい設計をしないと出てこないかとは思いますが、現時点で予定をされる分がありましたらお願いします。

○議長（安永 友行君） 齋藤税務住民課長。

○税務住民課長（齋藤 明久君） 御承知のとおり、建物と民家が非常に近い状態になっておりまして、その辺で、安全対策といった部分にもかなりお金がかかるというようなところで、こういった設計金額になっておるわけですが、その安全対策等については受注して受けた側のほうで責任を持ってしていただくという考え方でありまして。

それから、あの規模の建物になりますと、解体にやはり半年以上の時間がかかるようです。8月までには契約をしないと年度内の完成といいますか、取り壊しができないようなことを概算ですが聞いておりますので、そういった状況になっております。

○議長（安永 友行君） 1番、桑原議員。

○議員（1番 桑原 三平君） 85ページ、河川総務費の004、河川浄化事業でちょっとお聞

きしますが、この草刈り謝礼530万1,000円、先日、ちょっと草刈りをやられる会計の方から、年々、金額が、単価が落ちておるとい話を聞きまして、多分それは事業費は上限が決まっていて、グループが多くなったから、その中での配分だからちゅう話をしていたんですが、それでよかったかどうかということと、大体、この河川浄化の総面積あるいは、そうしたグループの数が詳細がわかれば御説明ください。

○議長（安永 友行君） 光長課長。

○建設水道課長（光長 勉君） お答えをいたします。

まず、単価についてですけれども、単価については昨年と同じでございます。

それから面積でございますけれども、約23万平米、23ヘクタールぐらいですか、町内で実施をされております。

団体ですけれども、60余りの団体がおられます。実施をしていただいております。

○議長（安永 友行君） 2番、大多和議員。

○議員（2番 大多和安一君） 66ページの、同じく旧備中屋の解体工事費でおたずねしますが、以前の説明では、解体工事費は国の全額負担金とするんだというようなこと聞いたと思うんですが、この財源についてどのようになっているかお知らせください。

○議長（安永 友行君） 齋藤税務住民課長。

○税務住民課長（齋藤 明久君） お答えします。

社会資本整備総合交付金事業の中の除却事業タイプということで、平成26年度から新設された制度で、補助金の、今、要求をしたところでは。

この制度について、実際に地方公共団体が5分の2と、国が5分の2という内訳になっておまして、当初、県の補助金も5分の2あるんだという想定のもとで計画してたところですが、県はちょっとないということですので、国が5分の2、自治体が5分の3という、今、負担割合になっております。今年度の事業について、国のほうには2億円で要求して、8,000万円の要求を今、しておるところです。

これについては補助金に当たらない、この間、行っていただいておりますが、中のほうに産廃といいますか一廃とかそういうものありまして、すでに屋上に変圧器等もあるんですが、その中にはPCBがあるだろうというようなことがありますので、その辺の処分等については単独でせざるを得ない部分があるというようなことございまして、今の段階では、解体に係る費用が2億円ということで予算要求をしているところでは。

実質設計の中で、できるだけその辺の廃棄物等は産廃に持っていけるような方法があるという部分も見ながら、全体の事業費については、できるだけ縮小していきたいというふうに考

えておりますが、一応、概算の設計ではこういうようになっております。

○議長（安永 友行君） 2番、大多和議員。

○議員（2番 大多和安一君） ということになると、昨年の説明では、町が負担するということはないと聞いたんですが、実態は、町が5分の3は出さなくちゃいけないということになるということですか。

○議長（安永 友行君） 齋藤税務住民課長。

○税務住民課長（齋藤 明久君） 昨年の中では、県の負担部分も期待をしておったところですが、それがなかったものですから、町の負担も全くないではのうて、5分の1は負担する必要があるんじゃないかという答弁をしていたと思います。

○議長（安永 友行君） 10番、庭田議員。

○議員（10番 庭田 英明君） 関連でお聞きしたいと思います。

危険な建物ですので、当然、解体ということに異論があるわけではございませんが、何しろ建物が大きいということで、結構な持ち出しになります。

それで、あそこの地価単価がどのくらいするのかわかりませんが、実際解体して町の持ち物となったときに、どのくらいの評価額があるのかということをお聞きしたいと思います。

それと、ここは福祉施設をという計画で、この、国の5分の2の補助を受けるということですが、これ保健福祉課長にお聞きしたいんですが、いろいろ多分よしかの里を想定されておるんだと思いますけど、総務委員会でも2年かけて宇部あるいは大分県のほうに、施設に行ってまいりました。

その中で3障がい者と、これはちょっと話が早いかわかりませんが、関連してくると思いますので質問するわけですが、障がい者の方の施設をつくる、そして当然都市部ではありませんので、授産ということを考えれば、農業などということも考えていかなければならないと思うんですけど、その中で吉賀町にしたら交通量の激しいところが、それと農業に携わるといっても、土地もないという場所が果たしてふさわしいのかどうかということも、あわせてお聞きしておきたいと思います。

○議長（安永 友行君） 齋藤税務住民課長。

○税務住民課長（齋藤 明久君） 御承知のように、昨日も、本日の新聞ですか、地価公示価格等も出ておりましたが、昨年の段階で多分4,000万円弱になったという計算をしておると思うんですが、ちょっとその辺がちょうど、ことし評価替えの年でありましてもう1回確認してですね、その単価で報告したいというように思います。

○議長（安永 友行君） 中谷町長。

○町長（中谷 勝君） 跡地利用でございますけれど、これにつきましては、補助金をいただく

ためには公共施設をとというようなことがございました。公園でもいいですと、都市部でも民間でもいいということで、民間の方が補助金をいただいて解体されて駐車場的なことをされたり、公のことに役に立つようにものをとということでございますので、当面、何かにするということを書かなきゃならないんで、じゃあ福祉施設にしておけよというようなことでございますので、議員おっしゃいますように、あそこが適地なのかどうなのか、先般、町民ホールというかホールをつくってあそこへというような声もありますし。

いろいろな利用が考えられると思いますので、ただ、こういったものに限定しないで、とにかく当面は補助金いただくためには福祉関係の施設を検討しておりますということで、変更は効くわけですので、公の施設にすればということでございますので、駐車場にしてもいいでしょうし、いろいろ考え方はあると思いますので、当面はとりあえず解体はしないと、御近所の方に御迷惑がかかっておるということで、危険があるということで解体をしていこうということでございます。

○議長（安永 友行君） ありませんか。

本議案についてはまだ質疑はあると思いますので、質疑は保留して、ここで昼休み休憩にします。

午前11時58分休憩

午後1時00分再開

○議長（安永 友行君） それでは、開会前にお知らせしておきます。

先ほど、2番議員ほか多くの議員さんから、先般の真田グランドの2回目の資料についてもう少し詳しいのをということで、先ほど教育長と次長に申し入れしておきましたので、今、印刷等を事務方をお願いしてあるらしい、と思いますので、できるだけ早目に、きょう中にできれば提出したいと思いますので御理解ください。

それでは、休憩前に引き続き、会議を再開します。

議案55号の一般会計補正予算が質疑が保留してありますので、議題とします。

なお、午前中の質疑で、答弁漏れがあるのでということで、宮本保健福祉課長の発言を許します。宮本保健福祉課長。

○保健福祉課長（宮本 泰宏君） 失礼いたします。午前中、大多和議員から御質問いただきました各保育所の配備状況はどうかということなんですけども、現在の状況について御報告をさせていただきます。

六日市保育所につきましては平成20年の7月、それ以外の七光保育所、朝倉へき地保育所、双葉保育所、柿木保育所、木部谷保育所につきましては平成22年の8月に配備が終わっており

ます。

それから、パッドとか、それからバッテリーの交換状況なんですけども、これは一応、先方様のほうで交換をしていただくということになっておりまして、機種によって2年であったり、3年であったりということがありますので、これについては私どものほうでは把握をしておりませんが、今のところそういうことでございます。

以上でございます。

○議長（安永 友行君） それでは、質疑を行います。質疑はありませんか。（「議長」と呼ぶ者あり）同じく、齋藤税務住民課長より答弁残りとの申し出がありました。これを許します。齋藤税務住民課長。

○税務住民課長（齋藤 明久君） 午前中に庭田議員のほうから、取り壊した後の価値がどのぐらいになっているかということです。一応、面積が1,486平米余りありまして、平成26年の単価で計算しますと3,576万円余りなんですけど、27年地価が下落等をしておりまして、評価替えの新たな単価で計算しますと3,143万7,000円余りになります。

○議長（安永 友行君） 8番、藤升議員。

○議員（8番 藤升 正夫君） 今、備中屋の件が出ましたので、66ページの分ですが、現状、解体の範囲についてお聞きをします。

建物全部、地下も含めてするのか、地下部分を残す場合はGLから幾ら下までをするか、そういう点についてわかる範囲でお願いします。

○議長（安永 友行君） 中谷町長。

○町長（中谷 勝君） 地下部分まで壊しますと3億円くらいかかるということを知っておりますので、また隣家のほうへ崩れ出ることがあってもいけませんので、擁壁を残して1階から上を解体して、水がたまるということでもありますので、それがあろうであれば水を抜くことを考えながら地下部分には置きたいというように、そうしないと経費がまたかかるという考え方でございますので、置きたいということでございます。

○議長（安永 友行君） 8番、藤升議員。

○議員（8番 藤升 正夫君） 地下部分を置くということです。今の、いわゆるGLからどのくらいまで下、どの程度下まで壊すのか、ということについてわかりましたらお願いしたいと。といいますのは、次にこの上に建物等を施設するときは、その上に建って地下の部分の改めて解体という部分が設計上計上されることになると思いますけども、その加減でお聞きをいたします。

○議長（安永 友行君） 中谷町長。

○町長（中谷 勝君） まあ1階部分から上をというように、で、地下部分については、上に建てるものによってですけど、荷重がかかるようであれば補強というのは必要かと思えますけれ

ど、できるだけお金のかからない、また木造で軽いといったようなものを考えていくべきじゃあなかろうかというように思っておりますけれど、現段階ではまだ未定でございます。

○議長（安永 友行君） 桜下議員。

○議員（4番 桜下 善博君） 52ページの一番上に老人クラブ補助金というのが計上されておりますが、ちなみにお聞きしますが、現在町内には老人クラブは何団体で何名の方がおられますか。まずはお聞きします。

○議長（安永 友行君） 宮本保健福祉課長。

○保健福祉課長（宮本 泰宏君） 平成27年の9月30日現在で24クラブ、766名です。

以上でございます。（「27年」と言う者あり）

○保健福祉課長（宮本 泰宏君） 済いません、26年の9月30日です。そのときの調査時点です。済いませんでした。

○議長（安永 友行君） 桜下議員。

○議員（4番 桜下 善博君） 今、769名ということなんですが、午前中の河村隆行議員のサロンの件と全く同じであります。この老人クラブの活動というのが、午前中、保健福祉課長も述べられましたが、いわゆる介護予防とか認知症予防とか病気の予防にもつながっておりますし、また、医療費の削減にも大いに、この老人クラブの活動というのにつながっていると思います。その割には769人ですか、126万円というのが余りにも補助が少ないように私は思います。

午前中のサロンと同じであります。もう少し補助金を、ほんと倍ぐらいでも増やしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（安永 友行君） 宮本保健福祉課長。

○保健福祉課長（宮本 泰宏君） お答えいたします。県からいただきます補助金は、20万円何某かしかございませんで、それに100万円の一般財源持ち込んで126万円の補助をさせていただいておりますので、この金額が少ないのか多いのかということは、今後少し考えさせていただきたいというふうに思います。

それから、老人クラブだけではなくて、ゲートボールの会であったり、それからグラウンドゴルフの会であったり、登山の会であったり、それから詩吟、コーラス、さまざまなそういう団体が、みずからの生きがいを求めつつ、介護予防をやっておられますので、老人クラブだけに結集をして活動するというような単一的な時代ではちょっとなくなっていますので、老人クラブに多額の補助金を出して、そこである程度レールの敷かれたような活動だけで、じゃあ介護予防なり地域づくりができるかという、そうでもないのかなというふうな時代になっています。

老人クラブが減ってはいけないとは思いますが、ただそこだけで全てが完結するということにはなっていないので、やっぱり多様な高齢者の生きがいを創出するような場面創出をして

いかなきゃいけないのかなというふうには思っています。

以上でございます。

○議長（安永 友行君） 2番、大多和議員。

○議員（2番 大多和安一君） 94ページの教育費の教育総務費の中の学校給食費のことについてお尋ねしますが、学校給食は27年度から無償化するという話だったと思うんですが、予算的に見れば、僕は無償化するんだからふえるのかなと思うたら、予算的に見れば、これ去年比較では1,100万円ぐらい減ってんと思うんですが、これは予算が現実的な分で、昨年度の予算が多すぎたのかどうかと思ったりもするんですが、よくよく見ると、材料費ですか、おかず代とか米代とかいうようなものはどこに計上してあるのかなと思うてようわからなかったんですが、その辺のことも踏まえて説明願いたいと思います。

○議長（安永 友行君） 坂田教育次長。

○教育次長（坂田 浩明君） 御質問にお答えいたします。学校給食の無償化の予算につきましては、先般可決をしていただきました3月の補正予算において繰り越しという形でつけていただいております。これは地方創生事業の中の位置づけという形で予算化をしていただきました。ちなみに金額としましては、2,508万3,000円であるというふうに思っておりますけども、特に児童生徒が若干減少した分が減になっておるという形です。

それから、26年度は2分の1補助でしたので、27年度からは全額無償化ということで、2,500万円が予算化をされております。

○議長（安永 友行君） 8番、藤升議員。

○議員（8番 藤升 正夫君） 91ページの005の中学校修学旅行補助金、これ、資料の115ページのほうでも上がっておりますが、資料のほう見ていただくとわかるんですが、補助金が、生徒数が減ってはいますが、補助金のほうがふえております。ちょっと、これの、もう少し詳しい中身、保護者負担の分まで含めて詳しい中身をお知らせください。

○議長（安永 友行君） 坂田教育次長。

○教育次長（坂田 浩明君） お答えをいたします。中学校修学旅行の補助金の増額につきましては、特にバス代が通達によって値引きといたしますか、そういったのではなくて正規の金額でという指導がございまして、ここの部分が従来の車借り上げ料よりも増額になっておるという形でございます。結果的に1人当たりの保護者負担というのは、その分ふえたような形になっております。

○議長（安永 友行君） 8番、藤升議員。

○議員（8番 藤升 正夫君） バス代の値引きができなくなったということです。修学旅行、中学校ですから、これまで沖縄のほうに行っていたと思いますけども、同様に沖縄のほうに行かれると思いますが、そこで特に沖縄に行く理由といたしましては、平和学習という目的でこれまで

説明もありましたけども、それでその平和学習の部分としてどういうところに行くのかというのが、今、資料ありましたら御説明をお願いします。

○議長（安永 友行君） 坂田教育次長。

○教育次長（坂田 浩明君） お答えをいたします。従来行っておりました語り部の話を聞いたりとか、それから戦争中の遺構であるひめゆりの塔とか、そういったところへ行って、平和の学習をするということでございます。

○議長（安永 友行君） 8番、藤升議員。

○議員（8番 藤升 正夫君） 以前はいわゆる防空壕っていいですか、掘ったところにも、まあ去年はそっちのほうに行ってやっておりましたが、今年度もそういうところに行くのかということと、教育委員会のほうには日程の、これは12月ごろですか、修学旅行の実施としましては、どういう費用で計画も出されていると思いますが、バス等の手配、といいいますのは、心配をしますのは、今のがまのほうに入るとき、どうしても生徒が着替え等をしなければならないわけですが、去年2台で行ってございまして、男子女子分かれて着替え等をして行って何とか時間的には合わせたというふうにお聞きをしていますが、今年の場合、そこ行くのは60人乗りのバス1台で行く計画になっているかいなか、わかりましたらお願いします。

○議長（安永 友行君） 坂田教育次長。

○教育次長（坂田 浩明君） お答えをいたします。基本的には、学校の校長会のほうで計画をしたものを申請をしていただくという形で計画は提出をされております。従来のやり方と変わっていないというふうに認識をしておりますけれども、そのバスの台数とか、そのところまでは今ちょっと資料を持ち合わせておりませんので、また後ほど答えさせていただきたいと思います。

○議長（安永 友行君） 8番、藤升議員。

○議員（8番 藤升 正夫君） 後ほどということですので、できれば中学校から出されております、校長会のほうから出されておりますものを資料としてお願いをしたいんですが、議長のほうでその辺についての取り計らいをお願いをしますが。

○議長（安永 友行君） はい。

今、内容についての把握をされておられませんので、ちょっと調査してから、資料についての返事はさせていただきます。

○議員（8番 藤升 正夫君） はい。

○議長（安永 友行君） ほかにありませんか。4番、桜下議員。

○議員（4番 桜下 善博君） 100ページの021の中学校施設整備事業費ということで資料の109ページに六日市中学校の改修工事設計業務委託料というのが載っておりますが、どのようなことを改修というのがあるのかわかれば、教えていただきたいと思います。

○議長（安永 友行君） 坂田教育次長。

○教育次長（坂田 浩明君） お答えをいたします。六日市中学校も大変古い建物でございますので、いらうとなれば、かなりのところをいらうようになるだろうと思います。その中でも重立ったところでは、教室に雨漏りがするとか、それからトイレの給排水を含めた水回り、そういったところ、それから体育館の関係では外壁が剥離をしたりとか、そういったことも含めたものになるかと思えます。

ただ、今から調査、設計をするわけですので、そこら辺のところを十分調査しながら設計のほうをお願いしたいというふうに思っています。

○議長（安永 友行君） 10番、庭田議員。

○議員（10番 庭田 英明君） 32ページの050、嘱託運転手の報酬が出てますけど、2名分ということでしたが、私はやっぱり、そんなに秘密にするようなこともないかもわかりませんが、やはり町長とか副町長とか、町のトップが乗られる車は、やはりきちっとした責任を持った職員が、運転手として業務につくというのが理想じゃないかと思っておりますので、この嘱託職員というのをこれからもずっと続けられていくのか、ということをお聞きしたいと思います。

○議長（安永 友行君） 赤松総務課長。

○総務課長（赤松 寿志君） お答えいたします。運転手につきましては、嘱託ということで公募をかけさせていただきまして、お二人の方にこの4月から来ていただくということで、今、進めておるところでございます。嘱託員、町の臨時職員全てそうなんですけども、一応、65歳までという決まりがございますので、その年齢までは嘱託ということでお勤めいただきたいというふうに今のところ考えております。

今の方が、だから65歳になるまではずっとやって、またその後はやめられたらまたその後また補充という形でやっていこうというふうに考えておるところでございます。

○議長（安永 友行君） 8番、藤升議員。

○議員（8番 藤升 正夫君） 今に関連しまして、これまで運行計画等、職員の方でやってきておりますが、嘱託職員である運転手がどこまでの業務をすることになるのかお聞きをします。

○議長（安永 友行君） 赤松総務課長。

○総務課長（赤松 寿志君） お答えいたします。運行管理、計画といいますか、そこも含めて、それについては職員のほうでやって、運転手さんについては運転業務と車両の点検、維持管理をお願いする予定でございます。

○議長（安永 友行君） 8番、藤升議員。

○議員（8番 藤升 正夫君） 車両の維持管理ということでなりますと、例えばオイル交換の時期が来たらやるというのも嘱託職員の判断で課長のほうにまた上がってするようになるのか、そ

ういう部分はいくまでも職員のほうでやるのか、というのはどうなんですか。

○議長（安永 友行君） 赤松総務課長。

○総務課長（赤松 寿志君） お答えします。オイル交換なんかにつきましては、距離等もありますので、やはり乗っている現場の運転手さんのほうが詳しいと思いますので、それについては、いつ換えるということは、そちらのほうで判断していただくことになると思いますけども、実際にまあ今度、どこで換えるとか、そういったところについては職員も一緒に、例えば車検なんかについても、どこの業者でやるのかということもありますので、その辺については職員のほうで対応するような形になろうかと思えます。

○議長（安永 友行君） 10番、庭田議員。

○議員（10番 庭田 英明君） これを嘱託職員にするというメリットが、余り、私の中では整理できないんですけど、どういうことで嘱託職員でやっていこうという決断をされたのかお聞きします。

○議長（安永 友行君） 赤松総務課長。

○総務課長（赤松 寿志君） お答えいたします。今、正規職員で運転手に対応しとるのは、島根県内でも町村では2団体ぐらいしかございません。ですので、嘱託ということも選択肢の中の一つに入れて、今回も検討させていただいたところでございますけども、議員が御懸念されるような内部のこととか、その辺については、面接のときもはっきりその辺をこちらからもお聞きをしましたし、もう徹底をしていこうというふうに思っていますので、外部に情報が漏れたり、そういったことがあってはいけませんので、改めてその辺については4月においでいただいたときに再度徹底をしようと思えますけども、特にその辺についてはこちらからも注意するように呼びかけはしておるところでございます。今後も当然やっていくと思っております。

○議長（安永 友行君） 10番、庭田議員。

○議員（10番 庭田 英明君） 農林水産振興費のがんばる地域応援総合事業で、パイプハウス等の事業が出てますが、これの、少しこれに関わる人とか、まあどういうものをつくる計画なのかという、少し詳細を説明してください。

○議長（安永 友行君） 山本産業課長。

○産業課長（山本 秀夫君） お答えいたします。参考資料のほうにあると思いますが、そちらで説明させていただきます。

○議長（安永 友行君） 課長、ページで……

○産業課長（山本 秀夫君） ページですね、ページは参考資料の120ページですか。

いいですか。その中にがんばる事業の補助対象、5件挙げております。初めの3つにつきましては、現時点で要望があるものを挙げております。どうせ新規に、また4月以降に要望が出てま

いると思いますので、あとの2件については予備的なもので挙げております。

初めのものにつきましては、お名前は申し上げませんが、それぞれ新規就農者の方でございまして、まず初めの方につきましては野菜を主につくるパイプハウスを準備するというところでございます。で、その出荷のための作業舎をつくる。それから冷蔵庫を配備するというものでございます。

次の方ですが、この方は、おそらく野菜とわさびのほうをつくられるというふうにお聞きしております。3番目の方も、規模は2棟で小さいんですが、この方も野菜とわさびということで計画をしておられるというふう聞いております。

あと2件につきましては、まだ要望もございませんので、これまでの例によりまして大体のところを数字を挙げるというところでございます。

以上でございます。

○議長（安永 友行君） 10番、庭田議員。

○議員（10番 庭田 英明君） もうこの3件は決定しとるということでございますけど、野菜なり、わさびなり、生産されたものを個人で売られるということによろしいんでしょうか。その販売先とかちゅうのは把握されてますか。

○議長（安永 友行君） 山本産業課長。

○産業課長（山本 秀夫君） お答えします。新規就農者ですんで、これまでそんなに多くのものを販売しとると実績はございませんが、初めの方につきましては、26年の途中から始めておられますんで、この方は主には自分で出荷先を見つけられて販売をしておるといふふうにお聞きしております。

以上でございます。

○議長（安永 友行君） 8番、藤升議員。

○議員（8番 藤升 正夫君） 88ページ、ちょっとどこで聞いたらいいかわかんないんで、87ページもですね、要は非常備消防の関係でお聞きをいたします。

現在、各消防団のほうに配備をされております車両、これは、つい数年前から軽四の車両も入れていただいておりますが、これにつきましては、ポンプを車両に載せるときに、これまでの分であれば2人で載せることが十分可能であったんですが、載せ上げるとこが高いがために3人から4人かかって載せなければ、結構危険な状態になるように、まあ経験上ですが、思います。

そういうものが、例えば、朝倉で言えば、注連川に配備されておりますが、団員がそんなに若くってしゃんしゃんしてるわけでないという実情からしますと、今後の中で、そういうちょっと力弱くなってきた団員でも消防活動に従事をするという点から言って、もう少し小型のポンプで、しかも、今、ホースについては65ミリメートルのホースを使っておりますが、それを50ミリ

メートルのホースで対応する。ホースの減圧率は高まりますが、そういうことで若干力の弱くなった団員に対しての配慮が、これからの中でしていただくことは可能かという点でお聞きをします。

○議長（安永 友行君） 赤松総務課長。

○総務課長（赤松 寿志君） お答えをいたします。消防車両の件ですけれども、消防団の基本方針としましては、消防車両につきましては、コミュニティセンターがあるところについては普通車両で、ほかの部のところについては軽車両をとということで、一度その消防団の方針として決定をしたところでございますけれども、ただ内部的にはいろいろとその軽車両の議員がおっしゃったような問題も含めて、いろんな、軽だと困るといような声も、今出ておるところでございますし、それで今、議員がおっしゃったように、それを使う団員さんの数の問題もありますし、今のよう年齢のこともございます。

それと諸々のことを踏まえまして、今、消防団の幹部会等においても、その基本方針がほんとにいいのかどうなのかということで、今、検討しておるところでございます。で、なおかつ今までどおりの方針で行くということであれば、やはり、今おっしゃったようにポンプの性能をもうちょっと低くするとか、そういったことも踏まえて検討していくことになるかと思えます。

ですので、今の段階でこうしますということのははっきり言えませんが、消防団内部のほうでも引き続き、その辺については検討してまいりたいというふうに思っております。

○議長（安永 友行君） 桜下議員。

○議員（4番 桜下 善博君） ページ数じゃないんですが、4月1日付で職員の方は何名退職されて、新規採用は何名というふうに決まっておりますか、ちょっとお聞きします。

○議長（安永 友行君） 赤松総務課長。

○総務課長（赤松 寿志君） お答えいたします。3月31日で退職しますが、定年退職が4名、希望退職が1名、計5名でございます。で、3月の1日付で3名を今、雇用しております、4月1日付で今度2名雇用しますので、5名退職に対して5名採用ということでございます。

○議長（安永 友行君） 桜下議員。

○議員（4番 桜下 善博君） 5名退職されて5名採用ということなんですが、退職される方は運転手が2名ということなんですが、新規に嘱託の職員としての採用ということなんですが、それであれば3名ということなんで、3名の補充ということが普通に一般に考えれば、そういうことだと思うんですが、5名の採用については、あらかじめの計画に基づいての採用ということなんでしょうか。

○議長（安永 友行君） 赤松総務課長。

○総務課長（赤松 寿志君） お答えします。今、定員管理計画は、2名の退職に対して1名補充

ということで今、そういう計画になっております。27年度までで今の計画が切れますけども、この間、2番議員さんの御質問にもお答えしましたけども、時間外等も非常にふえてきているという実態もございますし、その計画がほんとにいいのかどうなのか見直しもする時期に来ておりますので、若干、ことしについては、いろんな産休とか育児休暇がございますので、後に補充するのをちょっと前倒ししたような形で採用したということでございますので、今後については27年度中にまた定員適正化計画の見直しをして、それに基づいてまた今後の採用計画をつくっていききたいというふうに思っております。

○議長（安永 友行君） 1番、桑原議員。

○議員（1番 桑原 三平君） 94ページ、教員住宅費の003教員住宅管理費のことですが、これの財産収入が68万8,000円、管理費の68万8,000円ということで収入と合わせてのことですが、まあこれはこれでいいんですが、この住宅の現在使用可能というか、何棟住宅があって、使用可能が何棟で、現在それに入っているのが何人で、また今回、教員の人事異動もありましたと思いますし、27年度は何人おられるかちゅう詳細がわかりますでしょうか。

○議長（安永 友行君） 坂田教育次長。

○教育次長（坂田 浩明君） お答えいたします。詳細な資料を持ち合わせておりませんので、それも後ほどお答えしたいと思います。

○議長（安永 友行君） 8番、藤升議員。

○議員（8番 藤升 正夫君） 82ページの商工費の分の一番下の024で彫刻の道整備事業費があります。そのうちの下側に、東京スカイツリー入館料補助ということであります。新年度も増額もされて提案されておりますが、もう一度、現状での効果と、それから特に新年度の中で期待をする部分について説明を願います。

○議長（安永 友行君） 深川企画課長。

○企画課長（深川 仁志君） 彫刻の道整備事業費、東京スカイツリー入館料補助ということで、状況とその期待する効果についてということで説明させていただきます。

東京スカイツリー入場券補助につきましては、ちょっと詳細がすぐに出てまいりませんが、昨年度当初で二十数万円、で、入場者が非常に多くて、ほぼ同額を補正したと思っております。

現在の状況ですが、予想以上に入館者がおりまして、補正額を既に超える勢いでございます。ちょっとこの財源については、ちょっとまた内部協議をしたいと思います。

効果でございますが、まず彫刻の道整備事業というそもそものものが、芸術文化に触れる機会をふやすということと、名誉町民であります澄川喜一先生のモニュメントを中心とした公園で、名誉町民の記念公園としての側面も持っているものでございます。

で、スカイツリー入館との関わりですが、やはり、名誉町民であります澄川喜一先生の芸術に

触れる一環として、先生がデザイン監修されたスカイツリーに、ぜひとも町民の皆さん、行く機会をふやして、まあ芸術文化そのものではございませんが、先生の作品に触れるというのを効果として期待したいと思います。

また、スカイツリー前には、先生のモニュメントと吉賀町から運搬しましたコウヤマキも植えてありますので、またそれを見ていただくことも一つの目的になろうかと思えます。

以上でございます。

○議長（安永 友行君） 3番、三浦議員。

○議員（3番 三浦 浩明君） ページ数で言いますと、36、37、38、39と続きますが、財産管理費企画費で、36ページの6行目の土地建物賃借料、先ほど言いましたいずれのページも土地建物賃借料と金額が計上されていますが、これはどこの土地建物を指すのかということ、金額の明細を伺います。

○議長（安永 友行君） 赤松総務課長。

○総務課長（赤松 寿志君） 詳細な明細ということになりますと、ちょっとまた調べないとわかりませんが、基本的には町が借りている土地、そういったものに対する賃借料です。ですんで、また詳しいどこの土地となると、若干調べる時間いただきたいと思えますので、よろしく願いいたします。

○議長（安永 友行君） 深川企画課長。

○企画課長（深川 仁志君） 引き続きまして説明させていただきます。

まず、次にありますのが37ページの、項目で言いますと004定住対策事業費の土地建物賃借料72万円と思われまます。これにつきましては、町が借り上げて移住者に貸し出す建物の賃借料でございます。まだ未定も含めまして、3戸分の建物の賃借料でございます。

その次でございますのが、次のページのケーブルテレビ事業費の土地、建物賃借料ということ、36万6,000円だと思います。これは、ケーブルテレビを整備したときの電柱を建てた土地への賃借料でございます。本数で言いますと、大体1カ所あたり1,200円前後になろうかと思えます。いろんな単価がありますので、ちょっと本数については把握していませんが、その土地の賃借料でございます。以上で、担当のところの、終了します。

○議長（安永 友行君） 山本産業課長。

○産業課長（山本 秀夫君） それじゃあ、39ページのほうの土地、建物賃借料、36万円について御説明いたします。これは、地域おこし協力隊、この住まいのほうを町のほうで借り上げて提供するという御説明させていただきましたが、この4万円の9カ月分を計上しておるものがございます。まだ場所等については決まっております。

○議長（安永 友行君） ありませんか。8番、藤升議員。

○議員（8番 藤升 正夫君） 80ページの005、観光施設管理費に入ると思うので、いくつも建物がありますので、言いきれない、確認も含めてお聞きをします。

蓼野にあります。なつめの里交流館がございませう。これも、サンエムさんのほうで管理をしていただいておりますが、先日もあそこの周辺、一応見回りをしました。その中で、水道管がむき出しに、本来地中にあるべきものが、土地が下がってむき出しになって凍結の危険性があったり、それから、ほかのいわゆる屋内体育場の周辺の基礎部分のコンクリートがはがれて落ちていたりとか、いろいろ不具合箇所、多数ございましたが、これは、あくまでもサンエムさんのほうから申し出がないと改修ということにはならないのか、本来の所有者の側が定期的な形で見ること必要か、そういう点でお聞きをします。

○議長（安永 友行君） 深川課長。

○企画課長（深川 仁志君） なつめの里交流館の質問についてお答えいたします。

御発言のとおりなつめの里交流館につきましては、指定管理契約によりサンエムのほうへ管理委託をしているものでございませう。一般的なことでございませうが、補修箇所等につきましては、指定管理者の方からこういう修繕が必要だと等の報告を受けまして、それに応じて対応しているところございませう。それで、施設にもよりますが、指定管理者で直すべき範囲と町で直す範囲が、金額が定められておりまして、それにより、修繕なりが必要であれば修繕していくということでございませう。やはり、構造的に問題があるような箇所につきましては、なるべく早め早めに把握して必要な処置を施しているというのが一般的な指定管理に対する対応でございます。

今のなつめの里、個別につきましては、すべて今、詳細が承知しておりませうので、また担当の方と調整しまして、現地にて確認したいと思ひます。

以上です。

○議長（安永 友行君） 8番、藤升議員。

○議員（8番 藤升 正夫君） 原則的には指定管理を受けた側がしなければならないことができていないという答弁だったというふうには理解をします。今、サンエムさんのほうのいわゆる体制として、そういうふうには建物とかいろんな状況等を、状態を把握をしたり、また、今の水源会館等も、ああいうものの展示品のことも以前は話も出ておりましたが、そういう、より入館者等も入ってもらえるようなことを検討するのも指定管理を受けた側がするということふうには、そういうものも含めてやるというふうには理解をしていたんですが、現実、そうはなっていないんじゃないかと。これから、こういう観光施設の管理のあり方についてどうしていかなければならないかということについて、もう一度答弁をお願いいたします。

○議長（安永 友行君） 中谷町長。

○町長（中谷 勝君） 今、なつめの里の件が出たわけございませうけれど、先ほど課長が御答

弁申し上げたように、危険負担といったものをお互いが認識して契約して委託をしておるものでございます。そういった中で、いわゆるどの場所がわかりませんが、凍結するように地中に埋まっていなきゃならないものが出ておるとか、いうことでありますれば、今から調査しながらそういったところは指導してもらわなきゃならないというふうに思っております。

ただ、旧蓼野小学校の体育館部分については、地元からそろそろ古くなったんで建て替えがどうなんだろうかというようなことはサンエムを通じてお聞きしておりますけれど、使用頻度の中から、あそこに、また大きな解体した後、建てるのが、果たしてこれからの吉賀町において必要なものなのかどうかということ、今後、検討しなきゃなりませんけれど、そういった話は出ておりますけれど、先ほど言いましたような管理が十分でないということであれば、指定管理を受けたほうが義務を履行していないということになりますので、これにつきましては担当課を通じながら指導していきたいというふうに思っております。

○議長（安永 友行君） 4番、桜下議員。

○議員（4番 桜下 善博君） この度、六日市中学校と吉賀中学校の図書室にエアコンの設置ということで予算が上がっておりますが、先日もよその他町村では、学校の教室にエアコンをつける、つけないということで住民投票もされるような騒ぎになっておりますが、当町の中学校、小学校についての教室のエアコンの設置状況の状況をお願いします。それとまた、そういうエアコンをつけてほしいという要望があるのか、ないのか、お願いいたします。

○議長（安永 友行君） 坂田教育次長。

○教育次長（坂田 浩明君） 御質問にお答えをいたします。

小学校、中学校のエアコンの設置状況についてでございますが、電源立地の交付金を利用させていただきまして、随分、その整備が進んでまいりました。この吉中、六中の図書室について、27年度で整備させていただきますけれども、それが終わりましたら、職員室とか保健室とか、そういったところ、みんなで共通で使うとこととか、そういう図書室であるとか、といったところの整備はほぼ終わるというふうに考えております。あとは、ホームルーム、教室のほうと特別教室もありますけれども、そこについては、まだ手を付けてないと、特別教室でも一部、パソコン教室とか、そういったところはつけておりますけれども、そういう教室のところはまだございません。去年、一昨年、七日小学校の改築に絡んで、非常に七日市小学校が暑いというので、新しい学校に、新しい校舎を建てるのであれば、この際、エアコンも整備してほしいというふうなお話もありましたが、調査をしてほかの学校とかも、夏の7月、8月、暑い時期に調査をしましたが、その時点では特別に七日市小学校が暑いと、どの学校も暑かったということで、その時点では七日市小学校に特別につけようという話にはなりません。今後は、もしもそれを整備すると、非常に教室数も多うございますので、計画的なものが必要なんじゃないかなというふう

には思ってますけれども、一応現在の状況はそういう状況でございます。

○議長（安永 友行君） 坂田教育次長。

○教育次長（坂田 浩明君） 要望としましては、先ほども言いましたけれども、七日市小学校のほうからはありましたけれども、そのほかの学校から取り立てて暑いのでエアコンを教室に設置してほしいというのは、私のところでは把握しておりません。

○議長（安永 友行君） まだ、質疑があると思いますのでここで休憩をして、その後続行いたします。休憩します。

午後 1 時 58 分休憩

午後 2 時 10 分再開

○議長（安永 友行君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開します。

最初に、赤松総務課長より先ほどの答弁残りの発言を許します。赤松総務課長。

○総務課長（赤松 寿志君） それでは、先ほどの三浦議員の土地建物賃借料の明細ということでの御質問でしたので、お答えをしたいと思います。合計で 33 件ございます。町が借りている土地建物は 1 件、旧 J R のバスの車庫が 1 件です。土地についてはそのほか 32 件ございまして、主なもので言いますと深谷公園の土地でありましたり、蔵木の小学校、中学校の敷地、それから本町の駐車場、それから七日市の駐車場、それから高尻のログハウスのキャンプ場、ゴギの郷のキャンプ場、長瀬公園の用地、それから旧柿木村で言いますと柿木温泉の用途施設の土地、それから椈谷のコミュニティ消防センターの土地、防災無線の中継局の敷地、こういったものでトータル 33 件分でございます。

○議長（安永 友行君） 質疑はありませんか。8 番、藤升議員。

○議員（8 番 藤升 正夫君） 今、真田グラウンドの関係の資料、提出をしていただきました。それに基づきましてお聞きをいたします。資料の今配付されました 16 ページ、このたび整備をするのがこういう形になるんじゃないかというふうに思いますがその点の確認と、それと防球ネットにつきまして既存の設備は下の 2 メーターほどは鉄のフェンスでシセツをしており、上部については普通のポリのネットでシセツをしていただいております。このたびの分につきまして新たに国道側、また交流センター側を設置をすることになりますが、構造的なものについてどうなるのかお聞きをします。

○議長（安永 友行君） 石井教育長。

○教育長（石井 澄男君） お答えいたします。議員おっしゃいますとおり、先ほどお配りいたしました 16 ページの整備案、例としてロングパイル人工芝のこのカラー刷りでございます。真ん中にピッチ、ロングパイル人工芝舗装 8,214 平米というふうに書いてございます。これがピ

ッチと、それから私が前から言っておりますエンドラインから3メートルを取った、ピッチから外へ向けて3メートルを取ったものがこの8,214平米のこのピッチでございます。公認の有無の話をしたときに、その3メートルを5メートル、四方にです、四方に5メートル取らないと安全対策上の——これは日本サッカー協会の決まりによって、まずその1つの条件としてそれがクリアできないということでございます、それを3メートルとしてここに書いてあるようなことで見直しをしたということです。

それから、もう1つの理由は左端に現在進入路ありますけども、ちょっと黄色で車が入るようなものがありますが、やはりこの使用、使用というのはこの交流研修センターの下に一角にああして吉賀町が営業許可を取ったそういう加工室っていうので進入路、あるいは物資の搬入、こういったところで先ほど言う5メートルを取りますと、ここがクローズ、閉めなくちゃいけない、要するに交流研修センターの前から後ろに回るといいますか、そういうようなことになってますんで、その辺のこともありますんで、それも考慮してここにのせておる16ページにある形で整備をしたい、変更をして整備をしたいということです。

防球ネットにつきましては、議員がおっしゃるとおりでございます、そこに少し書いておりますが高さ4メートルのものを行います。支柱はコンクリート柱でございます。ネット張り、現在ございますけれども、ネット張りには変わりありませんが支柱はコンクリート柱ということです。これも比較計算しまして、鋼柱、たがねというのはおかしいですね、鉄じゃない鋼ですけども、と比較したときにやはりコンクリート柱のほうが安いということでコンクリート柱を行うこととしております。

以上です。

○議長（安永 友行君） ありませんか。10番、庭田議員。

○議員（10番 庭田 英明君） 農業費でお聞きします。71ページの032機構集積協力金交付事業費が出てますが、昨年も米価がこしひかりの一等で30キロ1,300円確か下がったはずですけど、ことしもまた米価の下落がささやかれております。13年産がまだ結構な在庫があるということで、広島でこの間ちょっとお聞きした話ではこしひかりで10キロが、鳥取産だったと思うんですけど、白米にして10キロが1,900円で売られているという話を聞きました。それはそれとして吉賀町も、飯米農家はそう打撃は受けないと思うんですけど、販売農家は結構な減収になると思っております。そこで意欲的なことなんですけど、土地を貸すという人が多い、おつても借りるという人が出てこない状況が続くんじゃないかと思っておりますけど、その辺のところは今の動きとしてどのような把握をされてますか。

○議長（安永 友行君） 山本産業課長。

○産業課長（山本 秀夫君） お答えいたします。今、議員さんが言われましたように、今後農地

をどう守っていくかというところはこれからの大きな課題だというふうにこれは認識しております。今、それじゃどういう手を打つかということは、今のところ方策というのは見つかっておりませんが、今後に向けて検討していかなければいけないというのは確かなことだというふうに思ってる次第でございます。

26年度の農地中間管理機構がございしますが、こちらに実際に貸し付けた農地、ですから中間管理機構にいつてそれから受け手にいく農地ですが、これが全体で12.3ヘクタールという見込みで今おります。数的なものでいきますと、出し手が24人で買い手が13人ということになるとういうふうに考えております。また、それから実際、田は貸したいが買い手がいないという農家も数多くおられまして、今現在の状況ですと11人の方から相談がありまして、面積でいうと3.9ヘクタール、その程度の方がもう買い手が見つからないという状況があります。ということで前段で申し上げましたが、今後の吉賀町農地をどう保全していくかということについては、今後時間はかかるかもしれませんが検討していきたいというふうに考えております。

○議長（安永 友行君） 10番、庭田議員。

○議員（10番 庭田 英明君） 木の駅プロジェクトですが、492万3,000円の予算が上がっています。目標の立米数をお示しいただきたいと思います。それと、もし前年よりこの目標が上がってましたらその対比も一つお願いしたいと思います。

○議長（安永 友行君） 山本課長。

○産業課長（山本 秀夫君） お答えいたします。27年度、この木の駅プロジェクトの搬出の目標数字でございしますが、420立米、これを搬出するという計画での本予算となっております。実際には今年度の、26年度の今現在の出荷量というのは200立米ということで25年度に比べるとふえておりますが、もう少し出さないと26年度の目標には達しないというような計画でございします。

○議長（安永 友行君） ありませんか。8番、藤升議員。

○議員（8番 藤升 正夫君） 今の木の駅プロジェクトと、それからもう1個ありました、ちょっとどこに書いてあるかわかんないんですけども、機材等もはなえる分がありましたが、そういうことで従事者を把握をしたり、また実際に木の駅プロジェクトにいわゆる自伐林家といいますが、そういう形で取り組みもされておりますが、さらに大きな規模でやろうとした場合に今現状の林業、今計画しているぐらいではなかなか林道をつけていくにしても、また計画的に山から木を出すにしてもまだまだ労働力のほうがない、従事する人が少ないという意味ですけども、以前から作業班の整備ということで言うておりますが、それでもたくさんそういうのはなえられるような状況にはないと思いますので。今、森林組合とかいろんなところで作業道をつける部分もあります。一方で今町内の事業者、土木建設業の事業者ですけども、今後仕事量は確実に減っていく

であろうと、災害とかそういうものがなくなってきました。そうした場合に、山のほうも含めて今持っている機材等利用した形での取り組みということで、私の実家になります岐阜県であります。そういう林業関係者と土木関係者が協会をつくりまして、共同でそれぞれの専門性を生かした取り組み等もされております。もっと今ある現状の力を活用して山をつくる、そういうところに向かっていく必要があると思いますが、このたびの予算の中でそういう方面に向けたところまでの検討がされているのかお聞きをします。

○議長（安永 友行君） 中谷町長。

○町長（中谷 勝君） 林業後継者の育成をしたいということで予算をお願いしておりますけれど、これまでも何回も申し上げておりますけれど、やはり山へ作業道をつけながら山の価値を生かしていきたいということで、いずれはやはり町のいわゆる職員ということにはなりませんけれど、専属のといえますか、ああいった事業に従事される方は養成していかなきゃいけないし、雇って事業を進めていかなきゃならない、こういったものにつきましては、やはり今の地方創生のいわゆる総合戦略の中にうたいこみながら事業化を進めていく必要があるというように思っております。また、議員おっしゃいました土木事業者とのいわゆる共同ということでございますけれど、今の現段階ではいわゆる作業道、今までもつくって土木業者が落札していただいたこともありますけれど、いわゆる工期が遅れたりというようなことでどうしても後回しになるというものは、いわゆる道路工事と単価が違うのでなかなか参入していただけないのではなかろうかと。以前にも高津川森林組合等にもお願いしてやっておりますけれど、やはり協力いただけるのであればそういった協議会等をつくりながらでも協力していただけるようなシステムをつくるのがいいかと思っておりますけれど、とりあえずは山へ入ってそういった仕事をする人をまず小規模であってもつくって、山の価値を生かしていきたいというように思っております。

先日、今いわゆるバイオコークスの混焼実験をやっていただきまして、5%ほど入れて混焼してやったので、昨日言いましたかもしれないけれど燃焼効力は変わってないということでございますので、そういったコストも考えながら新しい事業展開に向かっていけるように考える必要があるということで認識は持ってるということでございます。ただ、今すぐ新年度予算に反映してという状況にはございませんけれど、近い将来はそういったものに踏み込みながら対応していくという考え方でございます。

○議長（安永 友行君） 7番、河村隆行議員。

○議員（7番 河村 隆行君） 木の駅プロジェクトの件なんですけど、事業委託はエコビレッジのほうでお願いしておるんでしょうか、どこでしょうか。

○議長（安永 友行君） 山本課長。

○産業課長（山本 秀夫君） お答えします。委託先は木の駅プロジェクト実行委員会で、事務局

がエコビが持っておりますのでそちらになっていると思います。

○議長（安永 友行君） 7番、河村隆行議員。

○議員（7番 河村 隆行君） 先ほど420立米ぐらいの目標で200立米の材が出たと言われました。これ、全部チップ、チップじゃなくて石州造林さんのほうへ引き渡しておられてんでしょうか。

○議長（安永 友行君） 山本課長。

○産業課長（山本 秀夫君） 26年度分については、ほとんどが石州造林さんのほうに売っておるということになっておると思います。

○議長（安永 友行君） 7番、河村隆行議員。

○議員（7番 河村 隆行君） 木の有効利用ということではないんですが、石州さん行って木を削って、あれは松永牧場さんかどっかの牛が飼育か何かなると思うんですが、1つ思うのが、杉が主とは思いますが炭に焼いてみたら、はっきり覚えてないんですが柿木で何か炭焼き小屋をつくってある記憶もあったんですが、ああいうところを使ってとか、個人でもまだ道路のへり持たれてるところがあってと思うんです。ほんで、そういう炭、杉の炭は価値がないとかちゅうて思われるかもしれませんが、いろんな用途によって杉は杉でも使える炭になるちゅう話も聞いておりますので、そうして炭を焼くという技術の1つの伝統も受け継いでいくわけですが、そういう利用方法も考えたらいかがかと思うんですが、どうでしょう。

○議長（安永 友行君） 山本課長。

○産業課長（山本 秀夫君） お答えします。実行委員会さんのほうでも現状よりさらに高い売り方、どういう商品で売ればいわゆる利益が出るかということもいろいろ検討されております。実際にやっていこうと今考えられておられるのは薪だと、すぐできるのは薪だというふうにお聞きしておりますので、炭についてはちょっと計画はないと思いますが、どちらにしましても出していた材を有効に使わないといけないというのは承知しておりますので、また実行委員会のほうとも詰めていきたいというふうに考えております。

○議長（安永 友行君） 7番、河村隆行議員。

○議員（7番 河村 隆行君） 先ほど公用車の話が出ました、管理の話が出ましたが、スクールバス、それからもう1つ町の委託しているバスがあると思うんですが、その管理といわれますか、先ほどはオイル交換とかそういう車の管理でしたが、乗客を乗せるもので最近青色ナンバーの車といいますか、バスの管理がものすごく大変でいろんな書類が多くいると聞いておりますが、そういう管理も報告といいますか、日常管理、点検管理とかいろんな管理があると思うんですが、出ておってでしょうか。

○議長（安永 友行君） 坂田教育次長。

○教育次長（坂田 浩明君） スクールバスの管理についてお答えをいたします。スクールバスにつきましては3台ほどございまして、1号車、2号車というのが柿木を運行しているバスでございます。栂谷線と、それから木部谷・大野原線でございます。これについては業者、それから団体に運行の委託をしております、日々の点検とか車の管理等もお願いをしているところでございます。それからもう1台、長瀬に行くバスにつきましては、これは個人に委託料、個人とか運転の賃金等を払っています。これについては、もう日々の点検はそのお願いをしている運転手の方に管理をお願いをしているところです。

○議長（安永 友行君） 赤松総務課長。

○総務課長（赤松 寿志君） 総務課のほうで管理しております普通の研修等で使うバスですが、こちらの本庁舎のほうに1台と柿木のほうにも1台ございます。2台ございますけども、これにつきましては今は職員の運転手を中心に運転しておりますが、都合がつかないときには臨時を雇用して運行するというような形になっております。4月以降は今度は嘱託職員を中心に、重なったときにはまた臨時をお願いするというような形になろうかと思っております。で、陸運事務所ですか、そういったところもいろいろ聞いてみましたが、特にそういったところへの管理の義務といえますか、そういったものについては発生しないというふうに聞いておりますので、通常の点検とかそれだけ行えば十分であろうというふうに思っております。

○議長（安永 友行君） 8番、藤升議員。

○議員（8番 藤升 正夫君） 69ページから70ページのところで有機農業振興費というふうにあります。これまでヘリの空中散布については、特に柿木地域の場合は有機での野菜、また水稻の作つけということも多く実施をされていっていませんでしたが、昨年というか26年度の中ではそういうところでも空中散布可能な、要は有機JASの認証に耐えうる薬剤の散布ということも検討されるような話も聞いておったわけですが、現段階でそういう、どこら辺まで検討されているのかお聞きをします。と言いますのは、やはり柿木の方も何とか防除というか有機的な形での防除に苦労されているというお話も聞きましたので、そういう点から現状どうなっているかお聞きをします。

○議長（安永 友行君） 山本課長。

○産業課長（山本 秀夫君） お答えします。当初予算のほうには、今議員さんが言われた今の農薬にかわるものというものについては計上しておりません。これについてまだ具体的にそういった、今後こうしていこうということはなっておりませんので、今年度、27年度からそれについて検討していきたいというふうに考えております。ただ、これも実証等つくりまして、実証実験しないと農家の方へおすすめるというわけにはならないと思いますが、今言われたようなことで今後有機農家といえますか、そちらのほうでも使えるような形での空中散布そのものについて

は検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（安永 友行君） ありませんか。1番、桑原議員。

○議員（1番 桑原 三平君） 旧備中屋解体工事費の件ですが、ちょっと確認させていただきたいんですが。私、今の解体にもとりあえずの解体もあるという考え方したんですが、実は壁が落ちるちゅうことになれば外壁の壁だけ全体を落として、あと旧4階一部分と取れば3階部分の鉄骨まで、鉄骨の全体を鉄骨の状態にして2階部分まで残しての解体というふうな選択肢もあると思うんですが、その辺は検討されましたかどうか。

○議長（安永 友行君） 齋藤税務住民課長。

○税務住民課長（齋藤 明久君） 今回の補助金でやりますんで、跡地が必要ということですので、全て、ちょっと違う部分は一部残すようになっております、今のところなっておりますが、全て交付金事業によって行いますんで、一部取り壊しというようなのではなくて交付金事業に耐える取り壊しをする必要があるということで、残すという選択肢は考えておりません。

○議長（安永 友行君） 2番、大多和議員。

○議員（2番 大多和安一君） 真田グラウンドの検討委員会の資料が配付されましたが、この資料に基づいてなぜ人工芝でないといけないのかというのを説明をお願いできませんでしょうか。

○議長（安永 友行君） 石井教育長。

○教育長（石井 澄男君） 御説明申し上げます。先般、町長が一般質問答弁のときに申し上げましたけれども、これは今出しております資料は最初のほうですが、第3回の検討委員会資料ということで1回、2回を踏まえて、こうしたほうが皆さんの意見をお聞きしてこのような形になりますということで出されたものでございます。1回、2回のお話で、これは資料は既に全協と2回目のお話で、これは資料は既に全協と2回目のときにお配りをしておりますけれども、維持費についてあのときには県立サッカー場の維持費1,100万円ばかりとそれから人件費200万円ばかりの、これは実際の聞き取り調査によるものでございますけれども、天然芝につきましては1,300万円が必要であるということ、これは実際の管理をされておる業者からお聞きをしました。そして、また初期投資として機械購入費についても700万円ばかりの初期投資が必要であると、そこには書いてないですがということをつけ加えさせていただいて、私がその格納庫も250万円ぐらい必要ですという説明をさせていただいたと思います。その資料をもとにして結局1,300万円が、これは水道料金、散水に必要な水道料金は含んでおりません、水道を使わないにしてもあそこの用水路、用水施設を使うことになれば水利組合の方と協議をして幾ばくかの費用負担も必要になると思いますが、そういったことは現在のところ水利組合とはお話をしておりませんが、そういったことを抜きにして1,300万円の維持管理費が必要であるということ、1回、2回のところでお話をしています。それにつきましては、もう既に資料として出しているところでございます。そ

ういうことで初期投資のかかる人工芝ではございますが、初期投資と10年を見据えた、まあ、10年がいいのか12年がいいのかこれは見解の相違もあるかもしれませんが、10年を見据えたところの建設費との比較は、この場合町長が一般質問で答弁をされたとおりでございまして、10年では天然芝も人工芝もそんなに差異ありません。まあ、幾分か人工芝のほうが1,200万円ぐらい安いという試算になるわけでございます。ということで、この管理費につきましての大きな差異、ここで検討委員会のほうも本当は天然芝のほうがいいのであるというような書きぶりもお配りをした検討委員会の会議録にもあったかと思ひます、お読みいただいたと思ひます、そういう方々もいなくはなかつたです。でも、最終的にはコストの面からやはり整備するのであれば人工芝であるという結論に至つたわけでございます。それともう1点は、これも会議録にございますのでお読みいただいたと思ひますが、やはり吉賀町にこういったスポーツ施設を整備するのであればほかにはない、ほかにはないというのが町内にもないという意味ですが、町内の中のところとダブらないという意味ですが、施設をつくる必要があろうと。テニス場もある、それから野球場もある、それからグラウンドゴルフ場もあるというようなところで消去法ですけれども、その中でやはりサッカーあるいはサッカーに派する競技ができるものをつくるのであれば整備していこうということも1つの大きな最終的な結論に至つた要因ではなかつたかと思ひます。ということで、この資料に基づいてということでございましたけれども、既にお配りしている資料も含めて協議をしたものでございます。

○議長（安永 友行君） ありませんか。8番、藤升議員。

○議員（8番 藤升 正夫君） 済みません、資料のほうで116ページ、負担金がございまして。

そのうちの税務住民課の中の上から8番目、部落区解放同盟島根県連合会石西支部負担金としてございまして。以前、この件についてお聞きをしたときには、それなりに町でできない分やっていたという御答弁もございましたが、この26年度、5年度の中でどのような活動をされたのかお示しをください。

○議長（安永 友行君） 齋藤税務住民課長。

○税務住民課長（齋藤 明久君） 済みません、今その資料を持ち合わせておりませんので、次回お示しをさせていただきたいと思ひます。

○議長（安永 友行君） ほかにありませんか。7番、河村隆行議員。

○議員（7番 河村 隆行君） 済みません、もう1点、77ページになるんですが、右ヶ谷キャンプ場管理費で右ヶ谷に昔ワサビの試験栽培を行う施設をつくっていたのですが、今、そこどうなっているのでしょうか。

○議長（安永 友行君） 山本課長。

○産業課長（山本 秀夫君） お答えします。正直なところ、私そのものがあつたというのを知ら

ないんですが、こちらにおられる方で今ちょっとお聞きしましたら、試験圃場でやっておられたんですが今はないということでございます。済みません。（発言する者あり）

○議長（安永 友行君） ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安永 友行君） ないようですので、日程第9、議案第55号平成27年度吉賀町一般会計補正予算の質疑は保留しておきます。

○議長（安永 友行君） 以上で、本日の日程は全部終了しましたので、本日はこれで散会をいたします。

午後2時58分散会
